

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年3月25日

【事業年度】 第18期(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

【会社名】 株式会社 I B J

【英訳名】 IBJ, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石坂 茂

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目23番7号

【電話番号】 080 - 7027 - 0983

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 常見 哲明

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目23番7号

【電話番号】 080 - 7027 - 0983

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 常見 哲明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社 I B J 関西支店
(大阪府大阪市北区梅田二丁目1番3号)
株式会社 I B J 東海支店
(愛知県名古屋市西区名駅一丁目1番17号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (千円)	15,282,312	13,072,004	14,081,231	14,716,649	17,649,498
経常利益 (千円)	2,346,247	1,518,052	1,426,577	2,051,076	2,292,344
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,523,149	686,330	1,054,106	1,493,570	1,629,463
包括利益 (千円)	1,632,358	761,691	1,218,114	1,592,045	1,029,635
純資産額 (千円)	5,363,771	5,664,651	6,623,445	7,964,006	8,023,873
総資産額 (千円)	11,288,911	13,887,756	13,314,594	13,820,859	18,120,318
1株当たり純資産額 (円)	123.30	131.43	154.10	188.09	192.02
1株当たり当期純利益 (円)	38.49	17.15	26.33	37.17	40.84
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.7	37.9	46.3	54.8	41.1
自己資本利益率 (%)	36.0	13.5	18.4	21.7	21.7
株価収益率 (倍)	32.3	45.7	34.4	26.4	17.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,460,517	1,042,811	1,055,752	2,140,377	3,517,856
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,882,617	1,311,747	896,504	1,935,780	4,165,709
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	935,826	1,728,660	1,750,933	731,008	1,608,796
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	4,385,400	5,953,658	4,361,973	3,840,365	4,805,205
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	611 (118)	679 (331)	695 (326)	780 (269)	923 (307)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第17期の期首から適用しており、第17期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (千円)	6,811,288	5,780,766	5,777,883	7,031,554	7,523,124
経常利益 (千円)	2,026,410	1,602,553	1,527,590	1,808,057	1,616,334
当期純利益 (千円)	1,389,556	1,067,268	910,774	1,371,656	1,326,713
資本金 (千円)	699,585	699,585	699,585	699,585	699,585
発行済株式総数 (株)	42,000,000	42,000,000	42,000,000	42,000,000	42,000,000
純資産額 (千円)	4,652,149	5,361,601	6,110,355	7,426,547	7,210,088
総資産額 (千円)	8,942,300	11,281,667	10,514,544	11,132,191	13,293,335
1株当たり純資産額 (円)	115.48	133.94	152.59	184.58	183.33
1株当たり配当額 (円)	9.00	6.00	6.00	6.00	6.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	35.11	26.66	22.75	34.14	33.25
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.7	47.5	58.1	66.7	53.5
自己資本利益率 (%)	34.6	21.4	15.9	20.3	18.3
株価収益率 (倍)	35.4	29.4	39.8	28.7	21.4
配当性向 (%)	25.6	22.5	26.4	17.6	18.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	424 (-)	404 (-)	446 (-)	505 (-)	505 (-)
株主総利回り (%)	181.0	115.5	134.2	145.7	107.5
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(118.1)	(126.8)	(143.0)	(139.5)	(178.9)
最高株価 (円)	1,246	1,369	1,256	1,043	1,049
最低株価 (円)	731	415	727	636	590

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数はその総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第17期の期首から適用しており、第17期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は、主に婚活プラットフォームの開発及び運営を目的として、2006年2月に設立されました。その後、アプリ事業やパーティー事業、並びに直営店事業を開始するとともに、ライフデザイン事業へと事業を拡張し、複合的に事業を展開しております。

年月	事項
2006年2月	東京都港区において、結婚相談所ネットワークシステムの開発及び運営を目的として、株式会社IBJを設立。
2006年9月	日本結婚相談業協会（現・IBJ）（注1）を立ち上げ、結婚相談所ネットワーク「IBJお見合いシステム」を提供するサービス（現・加盟店事業）を運営開始。
2007年11月	株式会社日本ブライダル・コミュニティー（2010年4月に当社へ吸収合併）の株式を100%取得し、子会社化。
2009年1月	株式会社ブライダルネットを吸収合併。 合コンセティングサービス「Rush」（現・IBJごはんデート）の運営を開始。
2012年12月	大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。
2014年4月	合併事業として台湾に愛婚活股份有限公司（資本金10,000千台湾ドル、57%出資・非連結子会社）を設立（2022年2月清算）。
2014年12月	東京証券取引所市場第二部に株式の上場市場を変更。
2015年7月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
2015年10月	「ポーター賞2015」を受賞（注2）。
2016年6月	株式会社ウインドアンドサン（2019年1月1日付で株式会社IBJウエディングへ商号変更）の株式を100%取得し、子会社化（2021年12月一部事業譲渡し、売却）。
2016年12月	株式会社かもめの株式を100%取得し、その100%子会社である株式会社かもめ&アールスドリームと合わせて、子会社化（2021年12月売却）。
2017年3月	ソニー生命保険株式会社との合併会社である株式会社IBJライフデザインサポートを設立し、子会社化（2021年12月ソニー生命保険株式会社と合併解消）。
2017年10月	関西支社、東海支社を設立。
2018年7月	株式会社Diverseの株式を100%取得し、子会社化（2022年4月連結対象外）。
2018年8月	アルヒ株式会社のフランチャイズ店舗として、住宅ローンサービスを開始。
2018年11月	Forbes Asiaの優良企業「Asia's 200 Best Under A Billion」に選出（注3）。
2019年1月	株式会社サンマリエの株式を100%取得、株式会社K Village Tokyoの株式を55.1%取得し、いずれも子会社化。
2019年6月	一般社団法人船井財団が主催する「グレートカンパニーアワード2019」にて、「グレートカンパニー大賞」を受賞（注4）。
2020年2月	「WOMAN's VALUE AWARD 2019」のICT部門において特別賞を受賞（注5）。
2020年5月	株式会社ZWEIの株式を100%取得し、子会社化。これにより、全国に拠点展開を実現。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
2023年5月	株式会社ノバレーゼと資本業務提携契約を締結。
2023年12月	地方創生への貢献を目的として2018年にスタートした地域の銀行や信用金庫との業務提携が計17行庫となる。 年間成婚組数が12,527組（25,054名）と過去最多となり、日本国内における年間婚姻組数の2.6%に相当する結婚カップルが誕生（注6、7）。 株式会社オーネットと資本業務提携契約を締結。

- (注) 1. 「IBJ」とは、当社が結婚相談事業者に対して提供するオンライン型結婚相談所ネットワーク「IBJお見合いシステム」を運営する団体名称をいいます。
2. ポーター賞は、一橋大学大学院国際企業戦略研究科主催で、製品、プロセス、経営手腕においてイノベーションを起こし、業界において高い収益性を達成・維持している企業を表彰するものです。
3. 「Asia's 200 Best Under A Billion」とは、Forbes Asia主催で、アジア・太平洋地域を代表する年間売上高10億ドル以下の上場企業24,000社の中から、堅実な収益性、成長性を維持した優良企業200社を選出するものです。過去12ヶ月かつ3年間にわたる売上・利益成長と5年間のROEの高さに基づいて優良な業績を収める企業が選ばれ、日本からは当社を含む計38社が選出されました。
4. グレートカンパニーとは、社会的価値の高い「理念」のもと、その「企業らしさ」を感じさせる独特のビジネスモデルを磨き上げ、その結果、持続的成長を続ける会社のこと。そして、社員も誇りをもつような独特のカルチャーが形成されている企業を、グレートカンパニーと定義し、9,000社を超える選考対象の中から、特に優れた企業として選出されました。
5. WOMAN's VALUE AWARDは、キャリア美人株式会社が主催する女性の価値を見出し、女性活躍を推進する企業を表彰するものです。

6. 当社の成婚組数は、IBJ（当社の直営結婚相談所を含む）に所属する会員の成婚（婚約）数と、アプリ成婚数のうちの25%（独自調査で判明）、パーティー参加者数のうちの0.4%（独自調査）を合計した組数となっております。
7. 厚生労働省「人口動態統計速報（令和5年12月分）」に記載の年間婚姻組数489,281組に対する割合。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社8社（非連結子会社は除く。）により構成されており、当社グループの事業内容及び当社と子会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

(1) 加盟店事業

当事業は、開業支援事業、加盟店事業より構成され、各事業の内容は次のとおりであります。

- ・開業支援事業は、法人・個人向けの結婚相談所事業の開業支援を中心に、当社が提供する日本最大級の結婚相談所ネットワーク「IBJお見合いシステム」を利用する結婚相談所事業者の開業営業を事業としております。
- ・加盟店事業は、IBJ結婚相談所及びそのお見合い会員に対して、会員管理やお見合いセッティング等の、お見合い基幹システムの提供や、結婚相談所事業者が加盟する「IBJ（旧：日本結婚相談所連盟）」の運営を事業としております。

(2) 直営店事業

当事業は、主要都市及びターミナル立地に特化した「IBJメンバーズ」、プロ仲人専任サービスが特徴の「サンマリエ」、日本全国に51店舗展開する「ZWEI」の3ブランドを直営結婚相談所として運営しており、直営店事業のお見合い会員に対する結婚相談カウンセリングやお見合いセッティング・交際管理等、対面型の結婚相手紹介サービスの提供を事業としております。

(3) マッチング事業

当事業は、パーティー事業、アプリ事業で構成され、各事業の内容は次のとおりであります。

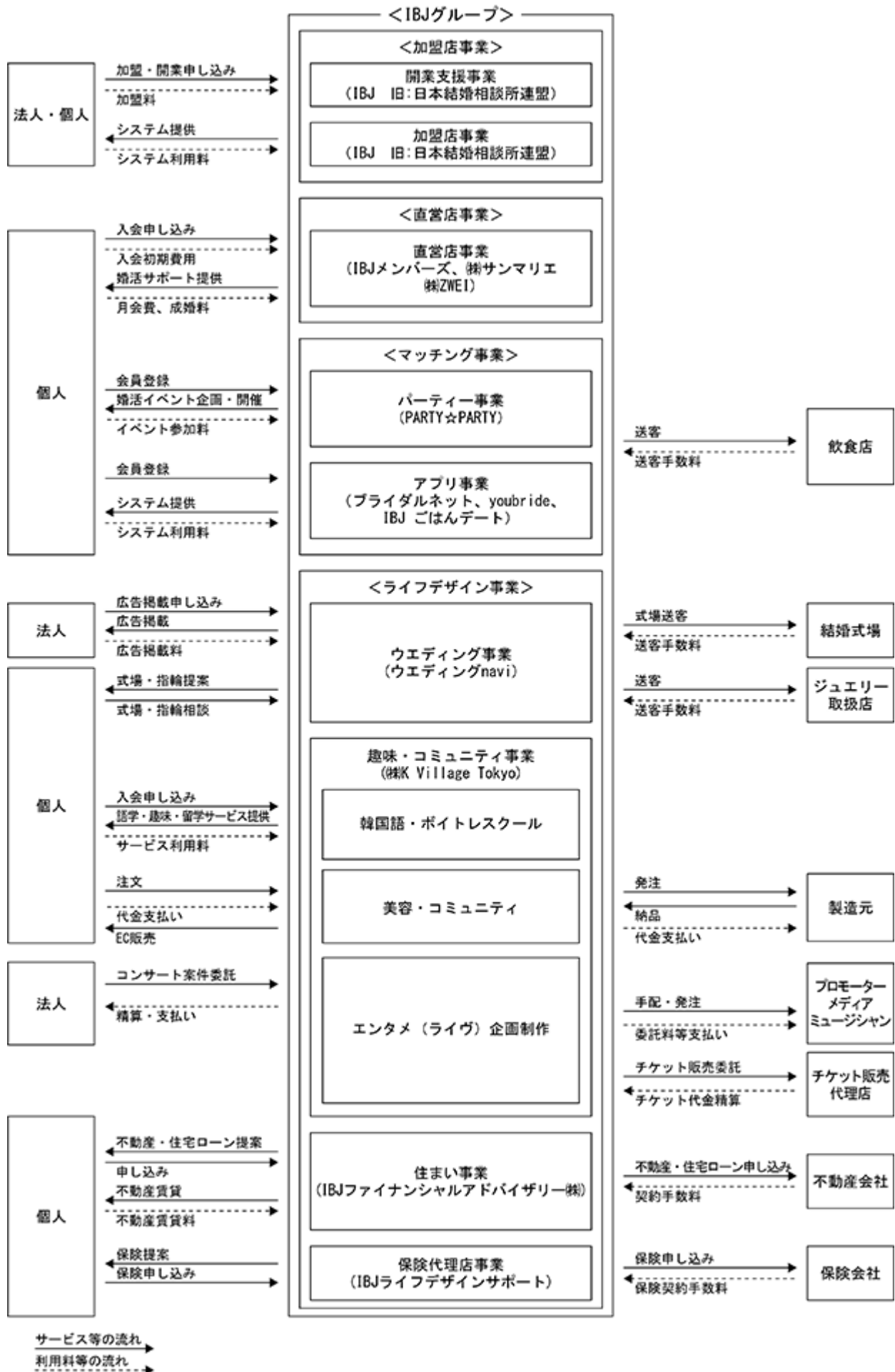
- ・パーティー事業は、婚活パーティーのイベント企画やその参加者募集WEBサイト「PARTY PARTY」の運営と開催に加えて、自社会場と外部会場の各種イベントの企画、開催を事業としております。
- ・アプリ事業は、専任カウンセラーの婚シェルが出会いまでをサポートする婚活アプリ「ブライダルネット」に加えて、「youbride」など複数のマッチングサービスを提供しております。

(4) ライフデザイン事業

当事業は、趣味・コミュニティ事業、住まい事業、保険代理店事業、ウエディング事業により構成されております。

- ・株式会社K Village Tokyoの趣味・コミュニティ事業は、日韓最大のコミュニティを創ることを目的として、韓国語教室の運営、韓国留学支援、ボイストレーニングスクール「NAYUTAS（ナユタス）」の運営、K-POPアイドル等のライブ企画を手掛けるエンタメ事業、美容コミュニティ事業を展開しております。
- ・IBJファイナンシャルアドバイザー株式会社の住まい事業は、IBJグループで創出した成婚者に向けて物件の紹介や不動産賃貸、住宅ローンの提供等を事業としております。
- ・保険代理店事業は、人生設計のサポートやリスクヘッジ、財産形成のニーズへの保険提案を事業としております。

事業系統図は以下の通りであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社サンマリエ	東京都新宿区	8百万円	直営店事業	100.0	役員の兼任有り。
株式会社K Village Tokyo (注) 2、6	東京都新宿区	100百万円	ライフデザイン事業	44.3	-
IBJファイナンシャルアドバイザリー株式会社 (注) 4	東京都新宿区	30百万円	ライフデザイン事業	100.0	業務を受託している。 役員の兼任有り。 資金の貸付有り。
株式会社ZWEI (注) 2、5	東京都中央区	462百万円	直営店事業	100.0	役員の兼任有り。
株式会社セルフフィット	大阪府大阪市	10百万円	ライフデザイン事業	100.0	役員の兼任有り。
株式会社サロンセルフフィット	大阪府大阪市	3百万円	ライフデザイン事業	100.0	役員の兼任有り。
株式会社カンナムドール	東京都新宿区	1百万円	ライフデザイン事業	44.3 (44.3)	株式会社K Village Tokyo が100%出資する当社の連 結子会社(孫会社)
株式会社アイモット	東京都渋谷区	5百万円	ライフデザイン事業	44.3 (44.3)	株式会社K Village Tokyo が100%出資する当社の連 結子会社(孫会社)

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 株式会社K Village Tokyo、株式会社ZWEIは特定子会社であります。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. IBJファイナンシャルアドバイザリー株式会社は売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,968,776千円
	(2) 経常利益	147,458千円
	(3) 当期純利益	95,807千円
	(4) 純資産額	223,538千円
	(5) 総資産額	3,758,234千円

5. 株式会社ZWEIは売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	4,332,372千円
	(2) 経常利益	504,192千円
	(3) 当期純利益	515,183千円
	(4) 純資産額	1,493,895千円
	(5) 総資産額	2,360,965千円

6. 株式会社K Village Tokyoの持分は100分の50以下となっておりますが、実質的に支配しているため子会社としております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
加盟店事業	83 (1)
直営店事業	534 (182)
マッチング事業	97 (-)
ライフデザイン事業	130 (94)
全社(共通)	79 (30)
合計	923 (307)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人数を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
505	34.0	4.1	4,306,000

セグメントの名称	従業員数(人)
加盟店事業	83 (-)
直営店事業	226 (-)
マッチング事業	97 (-)
ライフデザイン事業	20 (-)
全社(共通)	79 (-)
合計	505 (-)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

2023年12月31日現在

当事業年度			
管理職に占める女性労働者の割合(%)	労働者の男女の賃金の差異(%)		
	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
48.4	86.1	85.4	141.9

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

連結子会社

2023年12月31日現在

当事業年度				
社名	管理職に占める女性労働者の割合(%)	労働者の男女の賃金の差異(%)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
株式会社サンマリエ	70.3	-	-	-
株式会社ZWEI	42.8	-	-	-

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「ご縁がある皆様を幸せにする」という経営理念のもと、様々な婚活サービスとライフデザインサービスを提供し、結婚カップルを生み出すことで、社会に貢献することを目指しております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、社会問題に歯止めをかけるべく、2024年2月9日開示の修正中期経営計画（2021年-2027年）において、重要指標の成婚組数、加盟相談所数及びサブ指標のお見合い会員数、マッチング会員数の目標値を再設定いたしました。

収益はもちろんのこと、事業価値を高めるために、より重要な経営指標は何かを議論し策定した計画となっており、経営目標として2027年度には、「成婚組数2万組」「加盟相談所数7千社」「お見合い会員数17.3万人」「マッチング会員数25万人」と定めております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、東証プライム上場の信用力に加え、ITとサービスを融合させた複合的なビジネスモデルを展開するとともに、成婚サポート力、お見合いシステム、圧倒的な会員基盤という同業他社にはない独自の強みをもっております。

また、成婚者及び婚活会員に対して不動産・住宅ローン、保険などの周辺サービスを提供するライフデザイン事業を展開し、総合ライフデザインカンパニーとして、基盤強化及び領域拡大を図っております。

当社グループは、このような強みや事業展開を背景に、工夫と創造や、変革と挑戦に取り組む姿勢を全社的に持ち、顧客満足度の高いサービスを提供し続けることで、収益性の高い事業を展開してまいります。

さらに、少子高齢化問題、人口減少問題、地方問題など日本における複数の社会問題の解決に貢献していくことは当社グループの強みでありビジョンであります。成婚数と加盟相談所数の増加は、これらの日本の社会問題解決に直接的に資するものだと考えており、特に注力してまいります。

今後は、収益性のある高付加価値な事業展開と、社会問題に歯止めをかけるべく、課題に取り組んでまいります。

(4) 優先的に対処すべき課題

当社グループは、上記の経営目標を達成していく上で、今後は次の課題に取り組んでまいります。

株式会社オーネットとの資本業務提携によるIBJ結婚相談所プラットフォームの事業価値の大幅向上

重要指標として掲げる成婚数を伸ばすためには、マッチング（引き合わせ）だけでなく、マッチング後の婚約や結婚までのアナログなサポートが重要であり、その担い手である仲人の増加のため、全国に加盟相談所を拡大してまいります。

2023年12月27日に株式会社オーネットと戦略的な資本業務提携契約を締結。オーネットが加盟することで、IBJの結婚相談所プラットフォームはさらに強固なものとなり、全国の新規加盟店の増加やそれに伴う会員数、お見合い件数及び成婚数の大幅な増加が見込まれます。IBJは引き続き重要指標である加盟店の拡大に向け積極的な営業活動を推進すると同時に、組織体制の強化や、人材育成にも注力し、さらなる拡大を図ってまいります。

パーティー事業の刷新とアプリユーザーの取り込み

パーティー事業のメインターゲットである若年層は他社マッチングアプリと顧客層のバッティングにより参加者数が低迷。

2024年はパーティー形態を大幅に一新することで課題の解決を図ります。主な取り組みといたしましては、プレミアムパーティーと呼ばれる、マッチングしやすい会員に向けたプレミアム婚活パーティーの開催。それに伴う顧客単価の向上により参加者数と収益の増加を図ります。

また参加者数の増加により、婚活パーティーをメインの集客チャネルとして活用する、直営店の入会数も連動し向上することが見込まれ、中期経営計画に定める重要指標への寄与を目指します。

新たに「マッチングプラットフォーム」を構築

台頭するマッチングアプリとの差別化を図るべく、結婚相談所プラットフォームを運営するIBJならではのノウ

ハウやシステムを活かしたマッチングサービス向けの婚活プラットフォームを構築してまいります。これにより結婚相談所事業の見込み客となるマッチング会員基盤の拡大や他社マッチングアプリとの連携を図ってまいります。中期的には海外のマッチングアプリの参画も視野に入れ、飛躍的な成長を狙っております。

ライフデザイン分野のM&A

既存事業の成長投資に加え、2026年までに営業利益5から10億円規模のM&A実施により、収益及び事業拡大を図ってまいります。M&A対象としては、IBJの会員基盤及び加盟店基盤を活用できるウエディング、家事代行、教育、美容、地域創生など既存事業とのシナジーが高い事業を狙っております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、長期にわたる着実な成長を目指し、ESGの観点から経営基盤の強化に取り組んでいます。

ガバナンスでは意思決定の透明性、リスクマネジメントの強化など、業界をリードする企業に相応しいレジリエントな体制づくりを進め、環境面では省エネルギーの推進、グリーン調達の見直しなど環境に配慮した事業運営に努め、環境と調和した企業活動の推進で「未来世代の健全な地球環境」への貢献を目指します。

(2) 戦略

当社グループは、結婚カップル創出により未婚化・少子化問題解決に貢献し、「ご縁がある皆さまを幸せにする」という経営理念のもと、社会・経済・環境に配慮した事業運営と持続可能な成長の実現を目指します。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

従業員は当社グループの大切な経営資源であり、企業の持続的成長のためには、IBJの経営理念に込められた熱い想いを次世代に引き継ぐために人材の採用と育成が極めて重要であると認識しています。このため、通年採用や新卒採用を積極的に推進し、経営理念を深く理解し、クレド（行動指針）を高いレベルで実践できる人材を育てていくため、育成専門部署である人事部が中心となり、多彩なプログラムを定期的・計画的に実施し、人的資源の高度化を図っています。

また、各業務に求められるスキルや専門技術・知識などについても、一人ひとりがプロフェッショナルとして高い専門性を持って仕事に取り組むことができるよう、それぞれの資質・能力を伸ばすプログラムを提供しています。

(3) リスク管理

当社グループは、事業活動において発生しうるリスクの発生の防止、発生したリスクの対応及びリスク管理のための体制の整備を行い、業務の円滑な運営に努めております。

企業経営の透明性、公平性を高めるために迅速な情報開示に取り組むとともにグループ経営の健全性の確保と企業倫理確立のためのリスク管理体制の整備を図るため「リスク管理規程」を制定しています。また、当該規程により、リスク管理を効果的かつ効率的に実施するための「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理に対する基本方針及び体制の策定、各リスクの重大性、緊急性等の評価に応じた対策の検討及び決定等の必要な措置を速やかに講じております。

(4) 指標及び目標

当社グループは、市場のニーズに応えることで、「未婚化・少子化」が解決された未来の形成を目指し、中期経営計画（2021年-2027年）では下記を目標に掲げて事業を展開しております。

IBJサービスから結婚カップルを生み出す

社会問題	解決する事項	KPI
①高齢化問題	加盟店数増、仲人数増 (シニア層の雇用促進、孤独化対策)	加盟店数7,000社 お見合い会員数17.3万名
②地方問題	加盟店数増、地方会員数増 (地方創生、事業承継問題)	
③少子化対策	会員数増、成婚組数増 (未婚化対策、出生数UP)	成婚組数20,000組 (日本の年間婚姻組数の4%)

E (環境)			S (社会)			G (ガバナンス)		
マテリアリティ	ゴール	ターゲット	マテリアリティ	ゴール	ターゲット	マテリアリティ	ゴール	ターゲット
・環境に配慮した事業運営 (操業の環境効率) 電力消費削減 (残業削減・LED照明導入) 紙使用量削減 (ペーパーレス化)		7.3	・安全な出会いの場の提供 (データセキュリティ、個人情報保護) ・専門性の高い人材確保と人材育成 (ダイバーシティ&インクルージョン、育成プログラム) ・企業市民活動 (コミュニティへの貢献) (地方企業・地方銀行、自治体との連携で婚活事業活性化)		4.4 8.1 8.2 8.5 10.3 16.3	・行動規範 ・コーポレートガバナンス 機動的かつ弾力的な経営と 経営監視機能の充実により 経営の健全性・透明性を確保		16.3 16.5 16.6 16.7

人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績

指標	目標 (2024年12月末まで)	実績 (2023年12月末時点)
女性の管理職比率	50%	48.4%

3 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況及び経理の状況に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて慎重に検討した上で、行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、特段の記載がない限り当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内包しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

1. 事業環境に関するリスクについて

(1) 婚活市場について

我が国においては、近年、合計特殊出生率の低下や平均寿命の延びに起因して少子化及び高齢化が急速に進展しており、完結出生児数に変化はないものの、国民の晩婚化及び未婚化傾向の増大が少なからず起因している可能性があることから、国民の晩婚化及び未婚化の進展に歯止めをかける婚活及び婚活支援は、我が国の少子高齢化傾向の進展ペースの緩和策として重要な意味を持ち、それ故に、当社グループでは、婚活市場は今後も更なる成長が期待できるマーケットであると考えております。

なお、婚活市場規模は拡大傾向にあると思われるものの、結婚に対する一般的な価値観の多様化又は低下、あるいは非婚化又は晩婚化に対する社会的な許容度の向上及びかかる傾向の定着、又はその他の要因により婚活市場の成長が阻害され、あるいは婚活市場規模が縮小に転じた場合には、当社グループの事業、業績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 競合について

当社グループが営む事業は、不動産業、保険代理店業及び人材紹介事業を除き、すべての事業で特段の許認可を要しないなどの理由から参入障壁が比較的低く、手元資金と一定のノウハウさえあれば、かかる事業を開始することは多くの事業者にとって比較的容易であるものの、当社グループと同等のサービスの提供を可能にするシステムの開発、ノウハウの蓄積、厳重なプライバシー保護を実現する情報管理システムの構築、顧客の大規模な確保などを行い、短期間のうちに当社グループと同等程度に市場からの信頼を獲得することは困難であろうと考えております。

しかしながら、今後、資本金力、マーケティング力、幅広い顧客基盤、高い知名度や専門性を有する企業などが当社グループの事業領域に新規参入し、また事業規模を拡大すれば、競争の激化による顧客流出やそれに対処す

るための様々なコストの増加などが、当社グループの事業、業績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) システムやインターネット接続環境の不具合について

当社グループが提供するサービスを支える当社グループのシステム並びにインターネット接続環境の安定的稼働は、当社グループの事業運営の大前提であります。

そこで、当社グループは、システムが稼働している複数のサーバーが不測の事態によって停止し、又はそれらのサーバー上に蓄積されたデータが失われることにより当社グループの事業の遂行に支障を来さないよう一定のセキュリティレベルを実現し、かつデータの日次バックアップ、バックアップデータの分散格納を実施するなど、考えられる範囲で起こり得るトラブルを想定し、その回避策を講じております。

また、当社グループが提供するサービスを支える当社グループのシステムは原則として内製開発されており、それらのリリース前には入念に品質チェックなどを行うことにより、システムの品質管理に努めております。

しかしながら、予期せぬ自然災害や事故、ユーザー数及びトラフィックの急増やソフトウェアの不具合、ネットワーク経由の不正アクセスやコンピュータウィルスの感染などの様々な問題、又は当社グループのシステムそのものに起因する予期せぬトラブルが発生し、かかる問題の影響を十分に軽減できない場合には、当社グループの情報管理体制の信頼性が毀損され、当社グループの事業、業績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) サービスの安全性及び健全性の維持について

当社グループは、本人確認などの厳格な実施に加え、それぞれのサービスの利用規約などに利用可能年齢や利用可能資格を含む制限事項並びに他人の知的財産権や名誉、プライバシーその他の権利を侵害しないよう、また、わいせつ情報の投稿、誹謗中傷、商業利用、その他法律に照らして犯罪性が高いと思われる利用を未然に防ぐために各種の禁止事項を明記し、利用規約などに基づいたサービス利用が行われていることを確認するための専任スタッフによるユーザーサポート並びにモニタリング体制を整備するなど、然るべき対応を実施しております。

しかしながら、急速なサービス利用者数の増加に伴う事業規模の拡大にかかる対応の拡充が追いつかず、またかかる対応そのものが機能している状況下においても、不適切行為の実行を完全に防止できなかった場合には、当社グループのサービスの信頼性やブランドが毀損され、当社グループの事業、業績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 事業に係る法律等の規制について

特定商取引に関する法律について

当社グループが提供する対面式の結婚相手紹介サービスは多くの場合「特定商取引に関する法律（以下、「特定商取引法」という。）」が規定する「特定継続的役務」に該当するため、当社グループは、契約の相手方に事前に契約の概要について記載した書面を交付し、また、契約後遅滞なく契約の内容を明らかにする書面を交付するほか、クーリング・オフへの対応などを実施し、特定商取引法の遵守に努めております。

また、婚活サイトなどにおけるインターネットを介したサービス提供は特定商取引法が規定する「通信販売」に該当するため、当社グループは、かかるサービスの提供に係る広告などにおいて法定の事項を表示し、特定商取引法の遵守に努めております。

しかしながら、上記の対応を以てしても、今後、不測の事態などにより、万が一、特定商取引法の規定に抵触しているとして当社グループが何らかの法的責任を問われた場合、また、今後、特定商取引法の改正、解釈の変更、新たな規制法令の制定などが行われ、かかる変化に迅速に対応できない、又は対応に要するコストが過大となるなどの事態に至った場合には、当社グループのサービスの信頼性やブランドが毀損され、当社グループの事業、業績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

婚活サイトに係る法的規制について

「インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律（以下、「出会い系サイト規制法」という。）」は、出会い系サイトの特殊性に鑑み、出会い系サイトの利用に起因する買春その他の犯罪から児童を保護し、以て児童の健全な育成に資することを目的として、出会い系サイト事業者に届出、サイト利用者が児童でないことの確認、禁止誘引行為に係る書き込みの削除などの義務を課しております。

当社グループが運営する婚活サイトのうち、「ブライダルネット」「youbride」については、出会い系サイト規制法の規制を受けるものであります。当社グループは、上記サービスはもちろん、その他のサービスにお

いても当該法令規制を遵守し運営に当たっております。

しかしながら、今後、不測の事態などにより、万が一、出会い系サイト規制法の規定に抵触しているとして当社グループが何らかの法的責任を問われた場合、また、今後、出会い系サイト規制法の改正、解釈の変更、新たな規制法令の制定などが行われ、かかる変化に迅速に対応できない、又は対応に要するコストが過大となるなどの事態に至った場合には、当社グループのサービスが制約を受け、当社グループの事業、業績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

不当景品類及び不当表示防止法、並びに広告等に係るその他の法的規制等について

当社グループは、自らのサービスの広告宣伝及び販売促進活動ならびに一部の事業（ライフデザイン事業）における広告などの取り扱いについて「不当景品類及び不当表示防止法（以下、「景表法」という。）」に基づく規制を受けているため、「広告掲載及び自社サイト表示基準」を制定し、その基準に沿って広告などの制作及び校閲、校正を実施し、景表法の遵守に努めております。

また、当社グループは美容などに係る広告などの掲載依頼を受注する場合があります。これらについては前出の景表法に加え、直接的又は間接的に「薬事法」や「医療法」等の規制を受ける場合があること、更にかかる法的規制以外にも、当社グループが取り扱う広告などの方法や内容などについては、広告主、当社グループともに各業界団体の自主ルールに規制される場合があることから、かかる自主規制の遵守にも努めております。

しかしながら、今後、不測の事態などにより、万が一、景表法を始めとする上記の法的規制や自主規制に抵触しているとして当社グループが何らかの法的責任を問われた場合、また、今後、上記の法的規制や自主規制の改正、解釈の変更、新たな法的規制や自主規制の制定などが行われ、かかる変化に迅速に対応できない、又は対応に要するコストが過大となるなどの事態に至った場合には、当社グループのサービスの信頼性やブランドが毀損され、当社グループの事業、業績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

不動産業に係る法的規制について

連結子会社であるIBJファイナンシャルアドバイザー株式会社は、宅地建物取引業法に定める免許を受けた不動産代理店であります。宅地建物取引業法に違反した場合には、免許の取り消し、業務停止などの行政処分が行われる可能性があります。そのため、関係法令が求める水準の管理体制を整備しており、コンプライアンスを重視した不動産募集を行っております。現時点でIBJファイナンシャルアドバイザー株式会社は、不動産業法に定める免許の取り消し又は業務停止処分に抵触する事由に該当する事実はないと認識しておりますが、何らかの理由で免許の取り消しや業務停止処分を受けた場合には、当社グループのサービスの信頼性やブランドが毀損され、当社グループの事業、業績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

保険業に係る法的規制について

当社は、保険業法に定める代理店登録を受けた保険代理店であります。保険業法に違反した場合には、代理店登録の取り消し、業務停止などの行政処分が行われる可能性があります。そのため、関係法令が求める水準の管理体制を整備しており、コンプライアンスを重視した保険募集を行っております。現時点で保険業法に定める登録の取り消し又は業務停止処分に抵触する事由に該当する事実はないと認識しておりますが、何らかの理由で登録の取り消しや業務停止処分を受けた場合には、当社グループのサービスの信頼性やブランドが毀損され、当社グループの事業、業績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

人材紹介事業に係る法的規制について

連結子会社である株式会社K Village Tokyoは職業安定法に定める有料職業紹介事業を営んでおります。当該法令に違反した場合には、許可の取消し、業務停止命令などの処分を受けるリスクがあります。そのため、関係法令が定める水準の管理体制を整備し、人材の紹介を行っております。現時点で株式会社K Village Tokyoが、関係法令に定める許可の取り消し又は業務停止命令に抵触する事由に該当する事実はないと認識しておりますが、何らかの理由で許可の取り消しや業務停止処分を受けた場合には、当社グループの事業、業績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

その他の法的規制について

当社グループが営む事業の推進にインターネットメディアは欠かせないものとなっていることから、インターネットに関連する法的規制の遵守は当社グループにおける経営上の重要課題の1つであり、当社グループは、当社グループの事業に関連するインターネット関連の主な法的規制である「電気通信事業法」、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」並びに「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」等の遵守に努めております。

当社グループの提供するサービスは主に一般消費者を対象としていることから、サービス提供契約について「消費者契約法」の適用を受けます。当社グループは、「消費者契約法」の精神に則り、契約の内容が消費者にとって明確かつ平易なものになるよう配慮するとともに、契約の勧誘にあたり消費者の理解を深めるために必要な情報を提供するよう努めております。

上記の他、当社グループが営む「IBJ(旧:日本結婚相談所連盟)」の提供については、「独占禁止法」の適用を受けます。当社グループは、「独占禁止法」の遵守をはじめとするコンプライアンスの徹底をより一層強化し努めております。

しかしながら、今後、不測の事態などにより、万が一、上記の法的規制に抵触しているとして当社グループが何らかの法的責任を問われた場合、また、今後、上記の法的規制の改正、解釈の変更、新たな規制法令の制定などが行われ、かかる変化に迅速に対応できない、又は対応に要するコストが過大となるなどの事態に至った場合には、当社グループのサービスの信頼性やブランドが毀損され、当社グループの事業、業績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 趣味・コミュニティ事業について

連結子会社株式会社K Village Tokyoは、韓国語の語学教室事業を営んでおります。日本国内での事業展開ではあるものの、講師の多くは韓国出身であるなど、韓国との結びつきが強くなっております。韓国と日本との法規制や慣習などの違い、政策変更、経済情勢や為替相場の変動、テロ、戦争などの発生などによるカントリーリスクが、当社グループの事業、業績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 保険代理店事業について

当社は、保険代理店業を営んでおります。売上の大半が保険契約に係る保険代理店手数料であることから、新規保険契約の減少・解約などにより保有契約件数が当初の目標に未達となった場合には、売上が減少する可能性があります。また、保険代理店手数料は、取引保険会社の営業政策に左右されることから、取引保険会社の業績が悪化した場合にも、当社グループの事業、業績又は財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 住まい・住宅ローン事業について

連結子会社であるIBJファイナンシャルアドバイザー株式会社は、住まい・住宅ローン事業を営んでおります。入居率の悪化や家賃相場下落により売上が減少する可能性があります。また、不動産を取得する為の資金調達により、一時的に有利子負債が増加し、流動比率が低下することがあります。現時点においては、当社グループの経営を圧迫するには至っておりませんが、今後の金利水準及び営業キャッシュ・フローの推移により、当社グループの事業、業績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2. 事業内容に関するリスクについて

(1) 知的財産権に係る方針について

当社グループは、当社グループが営む事業に関連する知的財産権の確保に努め、また第三者に帰属する知的財産権を侵害しないよう十分に留意しております。

しかしながら、今後、当社グループが営む事業分野において当社グループによる知的財産権の確保に先駆けて第三者の権利が成立したり、当社グループが認識していない第三者に帰属する知的財産権が既に成立している場合、また、今後、知的財産権関連法令の改正、解釈の変更、新たな規制法令の制定などが行われ、第三者に帰属する知的財産権に係る侵害リスクへの対応に関連してかかる変化に迅速に対応できない、又は対応に要するコストが過大となるなどの事態に至った場合には、当社グループのサービスの信頼性やブランドが毀損され、当社グループの事業、業績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 個人情報等を含む情報資産の管理について

当社グループは、サービス利用者などの登録情報など、個人情報を取得し、利用していることから、「個人情報

報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての規制を受けております。

そこで、当社グループは、個人情報の外部漏洩、改竄などの防止のため、個人情報の厳正な管理を事業運営上の重要課題と位置付け、個人情報保護に関する各種規程を定めて運用するとともに、JISQ15001（個人情報保護マネジメントシステム）に基づいて、当社グループのサービス利用者、役員、従業員及び取引先等に係る個人情報を含む法人基本情報等（以下、「個人情報等」という。）、並びにすべての重要な業務管理情報に係る厳正な管理及び漏洩防止手続きを実施しております。

また、当社グループ内はもちろんのこと、取引先などの社外の関係先においても、扱う情報に応じて機密保持に係る誓約書などを個別に徴求し、これらの情報資産の保護、ならびに漏洩の未然防止に努めるとともに、当社グループの婚活サイトや情報提供サイト上にプライバシーポリシーを掲出し、各種サービス利用者に対しても個人情報保護に係る取り組みを明示しております。

しかしながら、かかる対策を以てしても個人情報などを含むすべての重要な業務管理情報に係る社外漏洩を防止できず、当該情報漏洩に起因して第三者に何らかの損害が発生した場合には、当社グループが損害賠償請求の対象となる可能性があります。また、当社グループの情報管理体制に係る否定的な風評が発生し、当社グループの事業、業績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業拡大に伴う継続的な設備投資について

当社グループは、今後のサービス利用者数の増加に備え、システムインフラや営業拠点の新設、改修などに係る設備投資を計画し、継続的に実行していく予定であります。

なお、今後、サービス利用者数又は婚活サイトや各種の情報提供サイトなどへのアクセス数が当社グループの計画を上回るペースで急激に増加した場合、設備投資の時期、内容、規模などについて変更せざるを得なくなる可能性があり、かかる事態が生じた場合には、設備投資額や減価償却負担について当初の計画額を上回ることも想定され、かかる場合には、当社グループの事業、業績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) サービス利用料金の決済について

当社グループは、提供するサービスに係る利用料金について、クレジットカード決済をサービス利用者に対して推奨しており、一部の決済代行会社に売掛金残高が集中する傾向があります。

したがって、相手先のシステム不良など、何らかの事情によりサービス利用料金の決済に支障が生じた場合などには、当社グループの事業、業績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 事業拡大について

当社は、「婚活事業をメインとした総合ライフデザインカンパニー」としての認知を広めるために、既存事業の強化及び今後ライフデザイン事業領域への拡大が将来において既存事業との相乗効果で業績に貢献するものと考えており、ライフデザイン事業の強化を目的として、引き続き投資を行う予定ですが、かかる投資が期待されるリターンをもたらすという保証はありません。

当社グループは、趣味・コミュニティ事業の株式会社K Village Tokyo、直営店事業の株式会社サンマリエ、株式会社ZWEIなどの株式取得をはじめとして、事業の拡大に向け、積極的に外部の経営資源を獲得してまいりました。当社グループは、事業の拡大のために、他企業の買収、他企業への出資、他企業との提携及び協力体制構築などの検討を行い、その結果、将来の当社グループの業績に貢献すると判断した場合には、これらを実行することもあり得ます。

しかしながら、異なる地理的又は文化的背景により営業、人員、技術及び組織の統合ができない場合、買収又は提携した事業におけるサービスに対する継続的な需要を維持し、又は、かかるサービスを提供することができない場合や現在行われている事業を継続することができない場合、買収した事業における優秀な人材を保持し、又は、従業員の士気を維持することができない場合、当社グループの内部統制体制を買収した事業に適用することができない場合、効果的なブランド及び事業ポートフォリオを構築することができない場合、異なるサービスにおける販売及び市場戦略の連携ができない場合、ならびに、現在行われている事業から経営者の注意が分散される場合などにより、当社グループの期待する成果が得られない場合、又は、想定しなかった重大な問題点が買収後に発見された場合などには、当社グループの事業、業績又は財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、株式取得に伴い、相当額ののれんを連結貸借対照表に計上しており、当連結会計年度末現在、のれんの金額は、連結総資産の8.4%を占めております。当社グループは、当該のれんにつきまして、それぞれの事業価値及び事業統合による将来のシナジー効果が発揮された結果得られる将来の収益力を適切に反映したものと考えておりますが、事業環境や競合状況の変化などにより期待する成果が得られないと判断された場

合、減損損失が発生し、当社グループの事業、業績又は財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 賃貸用不動産に関するリスクについて

賃貸住宅需要は景気の動向やそれに伴う雇用環境等に影響を受けやすく、景気の後退やマンションの供給過剰等により、不動産市況が停滞あるいは下落した場合、賃貸住宅用不動産の入居率又は賃料水準が低下することが考えられます。この場合、当社グループが所有する賃貸用不動産の収益においては、地価動向等に伴い不動産価格が下落し、自社保有資産の価値が低下したり家賃収入が減少する等、当社グループの事業、業績又は財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 営業投資有価証券及び投資有価証券の減損リスクについて

当社グループでは、営業投資有価証券及び投資有価証券を保有しております。営業投資有価証券及び投資有価証券の評価は発行会社の財政状態や経営成績などに依存しており、当社グループでは投資先の経営状態を把握できる様に情報収集を行い、事前にリスクの軽減に努めております。今後実質価額が低下した場合、減損損失の計上により当社グループの事業、業績又は財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

3. その他のリスクについて

(1) 財務報告に係る内部統制の構築等に関するリスク

当社グループは、東京証券取引所プライム市場上場企業であり、金融商品取引法において、当社グループ経営者による財務報告に係る内部統制の有効性の評価及び経営者評価に対する監査法人の意見を内部統制報告書及び内部統制監査報告書により報告することが求められております。

当社グループは、上記に従い財務報告に係る内部統制の構築を行っており、評価の過程で発見された問題点は速やかに改善するべく努力しております。しかしながら、改善が間に合わない場合や事業拡大に伴う買収などで当社グループに必要とされる内部統制が構築できない場合、当社グループの財務報告の信頼性に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループでは、役員及び従業員に対するインセンティブを目的として、当社の新株予約権(以下、「ストック・オプション」という。)を付与しております。また、今後におきましても、役員及び従業員に対してインセンティブとしてストック・オプションを付与する可能性があります。これらのストック・オプションが権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

(3) 人材の確保と育成について

当社グループは、人材こそが最高の財産であると考えており、当社グループの事業成長を継続させるため、直接人員と間接人員の別を問わず、関連する技術又は技能を有する人材を今後も着実に確保及び育成していく方針であります。

しかしながら、これらの人材の確保及び育成が質量両面において事業の成長スピードに追いつかない場合、又は当社グループの役職員が社外流出した場合には、当社グループの事業、業績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 訴訟等について

当社グループにおいて、現在係争中の業績に重要な影響を及ぼす訴訟等はありませんが、事業遂行の過程において当社グループ会員や取引先などその他の関係者から、訴訟を提起される可能性があります。訴訟の内容及び結果によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害及び有事に関するリスク

地震、台風、降雪をはじめとする自然災害、火災、停電、戦争、テロ攻撃及び国際紛争などが発生した場合、当社グループの事業運営及び業績に重大な悪影響を与える可能性があります。

自然災害による一定の影響は見込んでおりますが、多くの利用者が見込まれる営業日の悪天候は利用者数減少の要因となります。

また、これらの自然災害又は有事などにより、当社グループのITシステムに障害などが生じた場合、インター

ネット関連サービスの提供が困難となり、当社グループのユーザー及びクライアントの満足度が低下し、当社グループの業績、事業運営及び社会的信用に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 各種感染症に係るリスク

各種感染症のまん延に伴う長期的な経済活動の停滞や外出制限の長期化等により、会員活動が制限され、当社グループ収益の停滞や減少の影響が生じる可能性があります。また、当社グループの従業員に感染が拡大した場合、営業活動への制限が生じる可能性があります。

当社グループは、各種感染症に関する情報収集や感染拡大に伴う経済活動への影響を引き続き注視するとともに、各種感染症の影響を最小限に留めるための対応を継続的に行い、想定外のリスクや不測の事態を想定し、経営環境の変化に臨機応変に対応できる体制の構築を図ってまいります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済状況は、企業収益や個人消費・インバウンド需要の改善を背景に、穏やかな回復基調で推移しました。また、海外経済においては、不安定な国際情勢による地政学リスクや中国景気の減速懸念に加え、欧米各国の金融引き締め長期化観測から、先行き不透明な状況が続きました。

このような状況のもと、中期経営計画(2021年1月～2027年12月)については、約2年半にわたるコロナ禍の影響を少なからず受けており、加盟店数や会員数の不足、マッチングアプリとのバッティングによるイベントの低迷を受け、「成婚組数2万組」「加盟相談所数7千社」「お見合い会員数17.3万人」「マッチング会員数25万人」へ修正いたしました。なお、成婚数の純増トレンドは変わらず、加盟店数、会員数の純増も引き続き継続する見込みです。修正中期経営計画に向けては、以下の3つの施策でプラットフォームを強化することで、引き続き業容の拡大に努めて参ります。

再設定した中期経営計画～「戦略と3つの施策」

戦略は「プラットフォーム強化」に尽きる
⇒そのための3つの施策とM&A

①結婚情報サービス最大手「オーネット」との資本業務提携

②パーティー事業刷新。アプリユーザーの取り込み

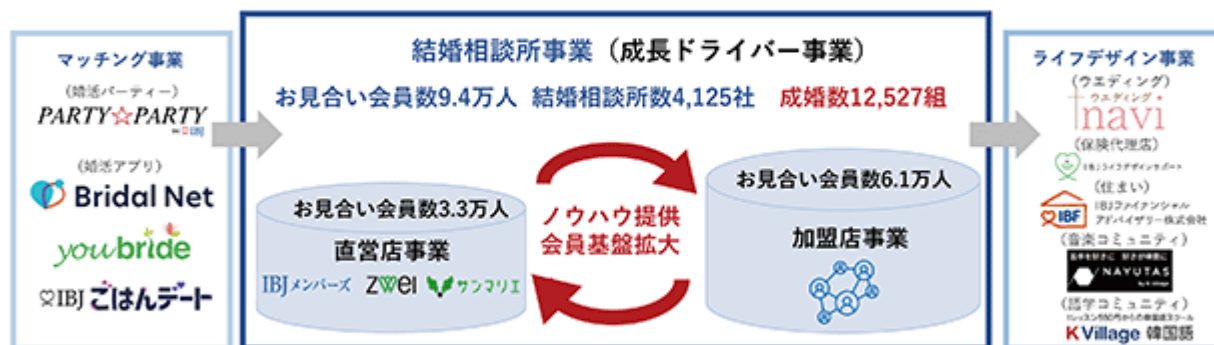
③新たに「マッチング」プラットフォームを構築

+ ライフデザイン分野のM&A

当連結会計年度の売上高は17,649,498千円(前年同期比19.9%増)、営業利益は2,230,827千円(同11.9%増)、経常利益は2,292,344千円(同11.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は1,629,463千円(同9.1%増)となり、IBJ個別での当事業年度の業績は、売上高は7,523,124千円(前年同期比7.0%増)、営業利益は1,481,844千円(同7.2%増)、経常利益は1,616,334千円(同10.6%減)、当期純利益は1,326,713千円(同3.3%減)となりました。

当社独自のビジネスモデル

「直営店+加盟店」による日本最大の婚活プラットフォーム運営
さらに周辺事業も成長する独自のビジネスモデル



「マッチング事業」は「結婚相談所事業」のゲートウェーサービス、
「ライフデザイン事業」は増えていく成婚数を主にターゲットにしたサービス

Copyright © IBI, Inc. All rights reserved.

※成婚総数は2023年1月から12月の累計、お見合い会員数は、12月末時点で直営加盟店、IBJメンバーズ、サンマリエ、ZWEIの結婚相談所サービスに登録している会員数

各セグメントの売上高及び事業利益は以下のとおりであります。

事業利益は、営業利益+減価償却費+のれん償却費+長期前払費用償却費としております(内部取引調整済み)。

(加盟店事業)

加盟店事業は、当連結会計年度において、株式会社オーネットと、会員基盤の拡大及び成婚者数の増加を図ることを目的に資本提携を伴う戦略的な業務提携契約を締結しました。

この提携は、IBJグループ全体のお見合い件数、成婚数、会員基盤の拡大への寄与はもとより、IBJ加盟店のお見合いの促進、加盟店の収益機会への大幅な拡大、IBJ加盟相談所数の伸長、市場全体の活性化、地方創生にも寄与するものです。

また、結婚相談所数は右肩上がりで順調に推移しており、七十七銀行を始めとする地銀との提携(17例目)をはじめ、法人開業の機運は様々な業界に広がりを見せております。

これらの理由により、セグメント売上高は2,973,730千円(前年同期比7.5%増)、事業利益は1,827,083千円(同8.9%増)となりました。

(直営店事業)

直営店事業は、当連結会計年度において、入会者数が19,401名(前年同期比3.6%増)、お見合い件数が295,627件(前年同期比11.2%増)となり、いずれも増加しました。主な増加要因としては、直営3ブランド(IBJメンバーズ、ZWEI、サンマリエ)による積極的なノウハウの共有と、カウンセラーによる活動を促す手厚いサポートの相乗効果によるものです。

これらの理由により、セグメント売上高は8,379,771千円(前年同期比5.4%増)、事業利益は1,850,892千円(同4.4%減)となりました。

(マッチング事業)

マッチング事業は、20~30代の参加者数の増加を狙い、年代に応じたプライシングの最適化を実施しております。

また「恋愛リアリティショー」を配信しており、従来の顕在層に加え、潜在層へ向けた企画にも注力し、さらにアプリのUI・UX向上策、高品質なサービスの認知を高めることで、これから婚活を始める20~30代の「相談所入会予備軍」を囲い込み、相談所入会者数の増加を図りました。

その結果、当連結会計年度においてマッチング数が437,594件(前年同期比57.5%増)と高水準で推移しました。

なお、マッチング事業に含まれておりました株式会社Diverseを2022年第2四半期連結会計期間において、連結除外した影響により、セグメント売上高は減少しております。

これらの理由により、当連結会計年度において、セグメント売上高は1,838,423千円（前年同期比29.6%減）、事業利益は335,422千円（同31.0%増）となりました。

（ライフデザイン事業）

ライフデザイン事業は、当連結会計年度において、結婚相談所事業の成婚組数増加に伴い、指輪の成約件数は3,354件（前年同期比9.8%増）、保険の面談件数は1,843件（同45.3%増）と各KPIが好調に推移、結婚相談所事業からの送客を基盤として、安定的に収益を確保することができております。

住まい事業については、新婚向けの物件を増やし（当連結会計年度末の保有物件数52件、前年同期比173.7%増）、受け入れ強化を図ることで、さらなる収益拡大へ向けた取り組みを実施しております。

また、趣味・コミュニティ事業においては、韓国語教室やボイトレスクールを運営する株式会社K Village TokyoはK-POPブームを発端としたボイストレーニングやダンス需要を捉え、各教室生徒数が韓国語教室12,643名、ボイトレスクール2,053名と校舎数の増加に伴い順調に増加しております。

この結果、セグメント売上高は4,457,574千円（前年同期比220.0%増）、事業利益は509,881千円（同260.8%増）となりました。

事業別売上高・事業利益

(単位：百万円)	2022年					2023年					YoY(増減額)	YoY(増減率)	
	1Q	2Q	3Q	4Q	通期	1Q	2Q	3Q	4Q	通期			
加盟店事業	売上高	560	719	770	715	2,766	780	711	755	726	2,973	+207	+7.5%
	L開業支援事業	258	408	437	381	1,486	420	362	379	336	1,499	+13	+0.9%
	L加盟店事業	302	310	333	333	1,280	359	348	375	390	1,473	+193	+15.1%
	事業利益	323	453	484	417	1,678	454	396	496	479	1,827	+148	+8.9%
	L開業支援事業	116	233	242	197	790	218	171	217	195	802	+11	+1.5%
	L加盟店事業	206	219	241	220	887	235	225	279	284	1,024	+136	+15.4%
直営店事業	売上高	1,907	1,995	2,005	2,039	7,947	2,051	2,106	2,118	2,103	8,379	+432	+5.4%
	事業利益	463	481	491	499	1,935	435	455	486	473	1,850	△84	△4.4%
マッチング事業 <small>※旧はんデータ(旧:Ruuh)のパーティー事業からアプリ事業への移行に伴い、適時的に売上高・事業利益を変更</small>	売上高	861	678	539	530	2,610	452	464	470	450	1,838	△771	△29.6%
	パーティー事業	262	338	333	343	1,277	270	280	274	260	1,085	△191	△15.0%
	Lアプリ事業	599	340	206	186	1,332	182	183	196	190	752	△580	△43.5%
	事業利益	49	82	66	58	256	39	63	116	115	335	+79	+31.0%
	パーティー事業	7	29	13	17	68	0	28	52	57	139	+71	+104.3%
	Lアプリ事業	42	52	53	40	187	38	35	64	57	196	+8	+4.4%
ライフデザイン事業 <small>※2023年1QよりM&Aによる業態移行あり</small>	売上高	317	325	375	374	1,392	579	579	2,485	812	4,457	+3,064	+220.0%
	事業利益	47	26	69	△1	141	132	93	250	33	509	+368	+260.8%

Copyright © IBI, Inc. All rights reserved.

※11/30/2023中の「(注)」「2022年12月期」の数字は決算報告書(日本語版)「通期」の一部訂正に関するお知らせに伴い、2022年2Qの加盟店事業の数値を一部訂正
※事業利益=営業利益+減価償却費+のれん償却費+売却的長寿命資産減損、内訳は別添資料

事業別KPI

(期別)	2022年					2023年					YoY(増減)	YoY(増減率)		
	1Q	2Q	3Q	4Q	累計	1Q	2Q	3Q	4Q	累計				
結婚相談所事業 (加盟店・直営店)	結婚相談所数※	3,181	3,362	3,530	3,653	—	3,803	3,883	4,050	4,125	—	+472	+12.9%	
	入会数	11,649	12,878	12,580	11,907	49,014	12,225	13,087	13,496	12,554	51,362	+2,348	+4.8%	
	お見合い会員数※	88,453	90,484	91,883	91,493	—	91,410	93,370	94,508	94,035	—	+2,542	+2.8%	
	お見合い件数	161,978	175,361	183,764	178,962	700,065	178,172	192,070	197,754	196,819	764,815	+64,750	+9.2%	
	加盟店事業	新規開業件数	260	277	286	241	1,064	268	220	239	217	944	△120	△11.3%
		入会数	7,149	7,808	7,787	7,548	30,292	7,317	7,910	8,526	8,208	31,961	+1,669	+5.5%
		お見合い会員数※	56,897	58,044	58,996	58,803	—	58,461	59,633	60,524	60,581	—	+1,778	+3.0%
		お見合い件数	102,207	110,490	112,400	109,013	434,110	108,110	118,079	120,472	122,527	469,188	+35,078	+8.1%
	直営店事業	入会数	4,500	5,070	4,793	4,359	18,722	4,908	5,177	4,970	4,346	19,401	+679	+3.6%
		お見合い会員数※	31,556	32,440	32,887	32,690	—	32,949	33,737	33,984	33,454	—	+764	+2.3%
お見合い件数		59,771	64,871	71,364	69,949	265,955	70,062	73,991	77,282	74,292	295,627	+29,672	+11.2%	

※各Q末時点

(期別)	2022年					2023年					YoY(増減)	YoY(増減率)	
	1Q	2Q	3Q	4Q	累計	1Q	2Q	3Q	4Q	累計			
マッチング事業 <small>※旧はんデータ(旧:Ruuh)のパーティー事業からアプリ事業への移行に伴い、適時的にマッチング人数を変更</small>	パーティー参加者数	96,087	125,689	123,126	122,090	466,992	95,715	91,375	82,760	75,946	345,767	△121,225	△26.0%
	パーティー開催本数	8,660	11,034	10,851	10,561	41,106	8,284	7,787	7,490	7,208	30,756	△10,350	△25.2%
	マッチング人数(アプリ)	384,202	386,802	354,556	285,578	1,411,138	289,162	313,518	312,258	279,486	1,194,424	△216,714	△15.4%

Copyright © IBI, Inc. All rights reserved.

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて964,840千円増加(前年同期は521,607千円の減少)し、4,805,205千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動により得られた資金は、3,517,856千円(前連結会計年度に得られた資金は2,140,377千円)でした。

主な増加要因は、税金等調整前当期純利益2,361,882千円、減価償却費419,169千円、のれん償却費267,121千円、投資有価証券評価損180,609千円、減損損失102,334千円、棚卸資産の減少額851,626千円、仕入債務の増加額243,549千円、未払金及び未払費用の増加額139,440千円などです。主な減少要因は、投資有価証券売却益379,773千円、法人税等の支払額663,653千円などです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動により使用した資金は、4,165,709千円(前連結会計年度に使用した資金は1,935,780千円)でした。

主な増加要因は、投資有価証券の売却による収入535,775千円などです。主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出1,621,300千円、無形固定資産の取得による支出881,125千円、投資有価証券の取得による支出1,991,358千円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出112,104千円、敷金及び保証金の差入による支出132,580千円などです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動により得られた資金は、1,608,796千円(前連結会計年度に使用した資金は731,008千円)でした。主な増加要因は、短期借入れによる収入2,745,817千円、長期借入れによる収入1,093,290千円などです。主な減少要因は、短期借入金の返済による支出450,000千円、長期借入金の返済による支出513,800千円、自己株式の取得による支出1,093,966千円、配当金の支払額241,468千円などです。

生産、受注及び販売の実績

イ．生産実績

当社グループが営む事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、当該記載を省略しております。

ロ．受注実績

当社グループが営む事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載に馴染まないため、当該記載を省略しております。

ハ．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	
	販売高(千円)	前期比(%)
加盟店事業	2,973,730	7.5%
直営店事業	8,379,771	5.4%
マッチング事業	1,838,423	29.6%
ライフデザイン事業	4,457,574	220.0%
合計	17,649,498	19.9%

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりでありま

す。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループの連結財務諸表の作成に当たりましては、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える経営者の判断に基づく見積りや判断が必要となります。この判断及び見積りに関しては過去の実績や状況を勘案し合理的に行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これら見積りと異なる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表を作成するに当たり重要な会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載されているとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ．経営成績の分析

経営成績の分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

ロ．財政状態の分析

財政状態の分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

ハ．キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

ニ．資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの運転資金需要の内、主なものは、人件費、広告宣伝費などの販売費及び一般管理費などの営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、M & A などによるものであります。

当社グループは、事業活動のための適切な資金確保、流動性の維持ならびに健全な財政状態を常にめざし、安定的な営業キャッシュ・フローの創出を最優先事項と考えております。

手元流動性につきましては、通常運転資金の3か月分を目安として確保することとしており、当連結会計年度末の現金及び預金の残高は3,789,025千円であり、十分に確保している状況であることから、健全な財務状況と認識しております。

また、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。また、M & A の資金については、事業運営上適切と思われる借入期間にて調達しております。

なお、当連結会計年度末における長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）の残高は2,501,276千円であります。また、当連結会計年度末において、金融機関との間で合計6,910,000千円の当座貸越契約等を締結しております（借入実行残高2,866,817千円、借入未実行残高4,043,182千円）。

ホ．中期経営計画（2021年-2027年）及び2024年12月期の連結業績予想について

2021年2月10日に開示した中期経営計画（2021年-2027年）では、収益はもちろんのこと、事業価値を高めるために、より重要な経営指標は何かを議論し策定した計画となっておりましたが、約2年半にわたるコロナ禍の影響を少なからず受けており、加盟店数や会員数の不足、マッチングアプリとのバッティングによるイベントの低迷を受け、「成婚組数2万組」「加盟相談所数7千社」「お見合い会員数17.3万人」「マッチング会員数25万人」へ修正いたしました。なお、成婚数の純増トレンドは変わらず、加盟店数、会員数の純増も引き続き継続する見込みです。修正中期経営計画に向けては、引き続き業容の拡大に努めて参ります。

	実績 (2023年)	フェーズ1 (2021年-2024年)	フェーズ2 (2025年-2027年)
成婚組数	12,527組	15,136組	20,000組
加盟相談所数	4,125社	4,600社	7,000社

お見合い会員数	9.4万人	13.9万人	17.3万人
マッチング会員数	20.4万人	22.3万人	25.0万人

2024年12月期の連結業績予想については、売上高18,200,854千円（当連結会計年度比3.1%増）、営業利益2,323,963千円（同4.2%増）、経常利益2,303,313千円（同0.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,529,031円（同6.2%減）となっております。

へ．経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループ経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針の立案及びその実施に努めており、流動的な市場環境においても継続的に利益を確保するために、工夫と創造や、変革と挑戦に取り組む姿勢を全社的に持ち、顧客満足度及び社会貢献度の高いサービスを提供し続けることが重要と認識しております。

取り組むべき課題については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

(資本業務提携契約締結)

(株式会社ノバレーゼ)

当社は、2023年5月26日付取締役会の書面決議にて、ポラリス・キャピタル・グループ株式会社が運営するファンドの子会社で婚礼プロデュース等のブライダル事業を主力事業として展開する株式会社ノバレーゼ（以下「ノバレーゼ」）と資本業務提携契約を締結いたしました。

(1)業務提携の理由

当社は、「ご縁がある皆様を幸せにする」という経営理念に基づき、結婚カップルを生み出すことで日本の社会問題である人口減少や少子化問題の解決を目指しております。中期経営計画（2021-2027年）達成に向けて、婚活の周辺にある潜在的な商流を捉え収益ポイントの拡大を図ることを成長戦略の一つとして掲げています。

その一環として、当社グループから創出した結婚カップルをノバレーゼが運営する婚礼施設へ式場送客する資本業務提携契約を締結することといたしました。

ノバレーゼは、「世の中に元気を与え続ける会社でありたい」という企業理念に基づき、利便性の高い都市部を中心に「上質かつシンプル・モダンなテイスト」を実現する婚礼施設を展開しております。さらにブライダル事業に付随するドレスや引き出物等を内製化することによって、顧客満足度の向上と収益拡大を図っております。

本提携により、両社の持つ知見やノウハウ等の相互シナジーにより収益拡大と企業価値向上に寄与し、当社の中期経営計画実現に向けた事業のさらなる発展に資するものと判断いたしました。

(2)業務提携の内容等

業務提携の内容

当社グループにて創出した成婚カップルにノバレーゼが運営する婚礼施設を紹介します。ノバレーゼは、成婚カップルに対し、式場のご案内から結婚式当日のプランニング、料理や引き出物の選定、当日の運営まで結婚式に関する総合的なプロデュースを行い、洗練されたクオリティの高い結婚式を実現します。

新たに取得する相手方の株式又は持分の取得価額

当社は、ノバレーゼの株式について取得価額765,000,000円を上限として取得いたしました。

(3)業務提携の相手先の概要

名称	株式会社ノバレーゼ
所在地	東京都中央区銀座1-8-14 銀座YOMIKOビル4F
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 荻野洋基
事業内容	ブライダル事業(婚礼プロデュース部門・婚礼衣裳部門・レストラン部門)
資本金	100百万円(2022年12月31日現在)
創立年月日	2000年11月1日
大株主及び持株比率	ポラリス第三号投資事業有限責任組合 普通株式 18,798,200株 75.2% Tiara CG Private Equity Fund 2013,L.P. 普通株式 6,201,800株 24.8%

上場会社と該会社との関係	資本関係	記載すべき該当事項はございません。
	人的関係	記載すべき該当事項はございません。
	取引関係	記載すべき該当事項はございません。
	関連当事者への該当状況	記載すべき該当事項はございません。

当該会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態

決算年月	2020年12月期	2021年12月期	2022年12月期
親会社の所有者に帰属する持分	5,218百万円	5,587百万円	7,234百万円
連結総資産	33,194百万円	32,626百万円	31,980百万円
1株当たり親会社所有者帰属持分	208円73銭	223円48銭	289円37銭
連結売上収益	7,334百万円	11,191百万円	17,222百万円
連結営業利益（損失）	3,941百万円	822百万円	2,775百万円
連結税引前利益（損失）	4,326百万円	539百万円	2,485百万円
親会社の所有者に帰属する 当期純利益（損失）	2,947百万円	374百万円	1,656百万円
基本的1株当たり 連結当期利益（損失）	120円70銭	14円96銭	66円27銭

なお、当該会社は、IFRSを採用していることから、連結経常利益に代えて連結税引前利益を記載しております。

(株式会社オーネット)

当社は、2023年12月27日付取締役会の書面決議にて、ポラリス・キャピタル・グループ株式会社が運営するファンドの投資先で結婚情報サービス事業を主力事業として全国展開する株式会社オーネット（以下「オーネット」）と資本業務提携契約を締結いたしました。

(1) 業務提携の理由

当社が運営する結婚相談所ネットワークをオーネットが最大活用することで当社グループのお見合い会員及びオーネットの会員のお見合いを促進し、成婚者数の増加及び会員基盤の拡大を図ることを目的に資本提携を伴う戦略的な業務提携契約を締結することといたしました。

オーネットは、「会員様のご成婚を通じて、人生のパートナー・家族を持つことによって得られる「生きがい」・「笑顔」・「愛しみ」・「尊び」・「感謝」・「信頼」といった気持ちをもっともっとあふれるような社会形成に貢献していきます。」というベーシックポリシーに基づき、結婚相手紹介サービスを開始して43年の高いブランド力と全国39カ所に支社を展開する大手結婚相談所です。さらにオーネットの会員数は2023年1月1日時点で42,859名（1）、2022年の成婚退会者実績は4,652名（2）と出会いの数を増やすだけでなく、出会いの質にもこだわったサービスを提供し、顧客満足度の向上と収益拡大を図っております。

本提携により、オーネットが当社の戦略的事業パートナーとなることで、当社の運営する結婚相談所ネットワークがさらに強固となり、両社会員のさらなるお見合いの活性化と成婚者数の増加が期待されます。また両社の持つ知見やノウハウ等の相互シナジーにより収益拡大と企業価値向上に寄与し、当社の中期経営計画実現に向けた事業のさらなる発展に資するものと判断いたしました。

- 既に会費の支払いが終了した会員、自己都合・交際等により一時的に活動を休止中の会員10,850人を含みます。
- 2022年1月から12月までの実績。会員同士の成婚退会者とは、会員同士で成婚することとなったとの退会届を提出した会員のことを言い、会員以外の方との婚約・結婚による退会者は含みません。

(2) 業務提携の内容等

業務提携の内容

当社が運営する結婚相談所連盟組織「IBJ」にオーネットが加盟することで当社にとって最大の戦略事業パートナーとして協力体制を確立し、全国の独身者の結婚支援を実現します。専任の結婚アドバイザーによる手厚いサポートを通して、結婚にむけた様々なニーズに応え、成婚へ導きます。

新たに取得した相手方の株式又は持分の取得価額

当社は2023年12月27日にオーネットの種類株式43,050株を取得価格1,030,014,300円で相対取引により取得いたしました。なお、本業務提携によりオーネットとのシナジー効果の業績実績に応じて、種類株式から普通株式へ

転換後の議決権比率が17～23%の間で変動する取得請求権を付与されており、普通株式に転換後はオーネットの主要株主となる予定です。

(3)業務提携の相手先の概要

名称	株式会社オーネット		
所在地	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ 22階		
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 梶村徹		
事業内容	結婚情報サービス事業		
資本金	98百万円(2022年12月現在)		
創立年月日	1980年4月5日		
大株主及び持株比率	ポラリス第四号投資事業有限責任組合 普通株式 112,448株 47.2% Tiara CG Private Equity Fund 2017, L.P. 普通株式 55,776株 23.4% Crown CG Private Equity Fund 2017, L.P. 普通株式 55,776株 23.4% ジャパン・コインベスト2号投資事業有限責任組合 普通株式 14,000株 5.8%		
上場会社と該会社との間の関係	資本関係	記載すべき該当事項はございません。	
	人的関係	記載すべき該当事項はございません。	
	取引関係	記載すべき該当事項はございません。	
	関連当事者への該当状況	記載すべき該当事項はございません。	
当該会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態			
決算年月	2020年12月期	2021年12月期	2022年12月期
親会社の所有者に帰属する持分	9,281百万円	8,887百万円	9,253百万円
連結総資産	33,174百万円	31,958百万円	30,897百万円
1株当たり親会社所有者帰属持分	38,997円77銭	37,341円81銭	38,882円32銭
連結売上収益	8,025百万円	8,306百万円	8,234百万円
連結営業利益	259百万円	213百万円	1,008百万円
連結税引前利益(損失)	294百万円	334百万円	454百万円
親会社の所有者に帰属する 当期純利益(損失)	3百万円	394百万円	366百万円
基本的1株当たり 連結当期利益(損失)	16円37銭	1,655円95銭	1,540円49銭

なお、当該会社は、IFRSを採用していることから、連結経常利益に代えて連結税引前利益を記載しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当期において実施しました設備投資の総額は2,825,275千円であり、セグメント毎の主な内訳は次のとおりであります。

2023年12月31日現在

セグメントの名称	店舗出店や増床、 改装(千円)	ソフトウェア取得 (千円)	賃貸用不動産取得 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)
加盟店事業	24,928	57,632	-	-	82,560
直営事業	162,784	39,266	-	9,817	211,867
マッチング事業	11,802	101,334	-	-	113,137
ライフデザイン事業	106,861	28,347	1,389,404	229,421	1,754,033
全社	-	663,676	-	-	663,676

なお、当期において重要な設備の除却、売却などはありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	ソフトウェア 仮勘定 (千円)	合計 (千円)	
新宿店 他16拠点	直営店事業 マッチング 事業	直営結婚相談 ラウンジ店 舗、直営パー ティー店舗	175,299	-	7,051	67,296	540	250,187	323(-)
本社 (東京都新宿区)	全社(共通) 加盟店事業 ライフデザ イン事業	本社事務所	119,755	3,455	33,955	850,354	5,533	1,013,054	182(-)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 国内子会社

2023年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
				建物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	ソフト ウェア (千円)		合計 (千円)
株式会社 サンマリエ	(東京都 新宿区)	直営事業	本社事務所 店舗設備	67,575	-	2,965	-	3,546	17,362	91,449	147(28)
株式会社 K Village Tokyo	(東京都 新宿区)	ライフ デザイン 事業	本社事務所 店舗設備	203,897	-	13,988	-	-	34,578	252,463	65(31)
IBJファイナン シャルアドバイザー ズ株式会社	(東京都 新宿区)	ライフ デザイン 事業	本社事務所 店舗設備	472,721	0	1,073	1,538,479 (2,409.99)	-	1,834	2,014,108	12(3)
株式会社ZWEI	(東京都 中央区)	直営事業	本社事務所 店舗設備	310,038	-	7,093	-	10,229	97,215	424,576	161(148)
株式会社 セルフフィット	(大阪府 大阪市)	ライフ デザイン 事業	本社事務所 店舗設備	8,039	-	15,208	-	-	3,458	26,707	25(50)
株式会社サロン セルフフィット	(大阪府 大阪市)	ライフ デザイン 事業	本社事務所 店舗設備	-	-	635	-	-	1,006	1,642	4(9)
株式会社 カンナムドール	(東京都 新宿区)	ライフ デザイン 事業	本社事務所 店舗設備	-	-	-	-	-	1,168	1,168	2(1)
株式会社 アイモット	(東京都 渋谷区)	ライフ デザイン 事業	本社事務所 店舗設備	-	291	401	-	-	-	692	2(-)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数欄の()は、臨時雇用者数の年間平均人員数を外書で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社の主な設備投資としては、システム構築及び店舗設備がありますが、重要な設備の新設などの計画はありません。

国内子会社の主な設備投資としては、システム構築及び店舗設備がありますが、重要な設備の新設などの計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却などを除き、重要な設備の除却などの計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	139,320,000
計	139,320,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年3月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	42,000,000	42,000,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	42,000,000	42,000,000	-	-

(注) 事業年度末現在及び提出日現在の発行済株式のうち505,600株は譲渡制限付株式報酬として、金銭報酬債権(381,400千円)を出資の目的とする現物出資により自己株式を処分したものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

(第5回新株予約権)

決議年月日	2023年4月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社子会社取締役 3 当社従業員 31
新株予約権の数(個)	17,930[-] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,793,000[-] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	669 (注)2
新株予約権の行使期間	2026年4月1日から2035年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 684 資本組入額 342 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

行使条件を除き、当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しています。なお、行使条件については、2024年2月9日付行使条件変更後の内容を記載しています。また、当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年2月29日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、提出日の前月末現在において本新株予約権は失効しております。

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

る。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下「行使価額」という。）に、本新株予約権1個あたりの目的となる株式数を乗じた金額とする。行使価額は、本新株予約権発行にかかる取締役会決議日の前取引日である2023年4月18日の東京証券取引所における当社株式の普通取引終値である金669円とする。但し、行使価額は以下に定めるところに従い調整される。

当社が普通株式について株式の分割若しくは併合を行う場合、又は無償割当てにより普通株式を発行する場合には、未行使の本新株予約権について、行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。「無償割当ての比率」とは、無償割当て後の発行済普通株式総数（自己株式を除く。）を無償割当て前の発行済普通株式総数（自己株式を除く。）で除した数を意味する。調整後の行使価額の適用時期は、株式の分割及び併合については（16）第1号の調整後の株式数の適用時期に準じ、無償割当てについては効力発生日（割当てのための基準日がある場合はその日）の翌日以降適用されるものとする。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \text{分割・併合・無償割当ての比率}$$

当社が株主割当ての方法で普通株式を発行する場合、合併する場合、株式交換を行う場合、株式交付を行う場合、会社分割を行う場合その他必要と認められる場合には、当社は適当と認める行使価額の調整を行う。

本項の定めに基づき行使価額の調整が行われる場合には、当社は関連事項決定後遅滞なく権利者に対して、その旨並びにその事由、調整後の行使価額及び適用の日その他の必要事項を通知するものとする。

3. 新株予約権の行使により株券を発行する場合の当該株券の発行価格のうちの資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権の取得条項に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。

本新株予約権の行使は権利者が生存していることを条件とし、権利者が死亡した場合、本新株予約権は相続されず、本新株予約権は行使できなくなるものとする。

権利者は、2023年5月1日から2026年4月1日までの期間（以下「対象勤務期間」という。）における就業日数が、権利者の所属する当社又は子会社の対象勤務期間における所定労働日数（但し、産前産後休暇及び育児休業により就業していない日数は、左記所定労働日数から最長1年控除するものとする。）の80%以上となった場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとし、かかる条件を満たせなかった場合には、対象勤務期間の末日の翌日付をもって、権利者の保有する未行使の本新株予約権は行使できなくなり、消滅するものとする。但し、就業規則の適用を受けない者については、本号は適用されないものとする。

権利者は、当社が以下のイ及びロの金額の双方について100%以上を達成した場合に限り、本新株予約権を行使できるものとし、以下のいずれの条件も満たせなかった場合には、2024年12月期に関する定時株主総会日の翌日付をもって、権利者の保有する未行使の本新株予約権は行使できなくなり、消滅するものとする。なお、「のれん償却及び株式報酬費用前利益目標」とは、企業等の買収によって生じるのれんの償却額と株式報酬費用を除外して算出される営業利益を意味する。

イ. 2023年12月期ののれん償却及び株式報酬費用前利益目標：2,451,640,965円

ロ. 2024年12月期ののれん償却及び株式報酬費用前利益目標：2,679,401,765円

本新株予約権の割当日以降、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が金585円（但し、行使価額と同様に適切に調整されるものとする。）を下回った場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとする。

本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。

5. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」に準じて決定する。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「株式の発行価格」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

本新株予約権の取得条項に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

- 6.（注）4. で定めた事由が発生したことにより、本書提出日現在、本新株予約権は失効しております。

（第6回新株予約権）

決議年月日	2023年4月19日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 449
新株予約権の数（個）	2,570[2,535]（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 257,000[253,500]（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	669（注）2
新株予約権の行使期間	2026年4月1日から2033年4月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 669 資本組入額 335（注）3

<p>新株予約権の行使の条件</p>	<p>本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について本新株予約権の取得条項各号に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。</p> <p>本新株予約権の行使は権利者が生存していることを条件とし、権利者が死亡した場合、本新株予約権は相続されず、本新株予約権は行使できなくなるものとする。</p> <p>権利者は、2023年5月1日から2026年4月1日までの期間（以下「対象勤務期間」という。）における就業日数が、権利者の所属する当社又は子会社の対象勤務期間における所定労働日数（但し、産前産後休暇及び育児休業により就業していない日数は、左記所定労働日数から最長1年控除するものとする。）の80%以上となった場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとし、かかる条件を満たせなかった場合には、対象勤務期間の末日の翌日付をもって、権利者の保有する未行使の本新株予約権は行使できなくなり、消滅するものとする。</p> <p>本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。</p>
<p>新株予約権の譲渡に関する事項</p>	<p>譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p>
<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>(注) 4</p>

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年2月29日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。

(注) 1～3 第5回新株予約権(注)1～3に同じ。

4 第5回新株予約権(注)5に同じ。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年1月1日～ 2019年12月31日 (注)1	662,700	42,000,000	83,389	699,585	83,389	699,585

(注) 1 . 新株予約権の行使によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2023年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	27	36	71	16	6,081	6,241	-
所有株式数(単元)	-	65,288	10,497	33,137	23,529	215	287,236	419,902	9,800
所有株式数の割合(%)	-	15.55	2.50	7.89	5.60	0.05	68.41	100.00	-

(注) 自己株式3,217,506株は、「個人その他」に32,175単元および「単元未満株式の状況」に6株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2023年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
石坂 茂	東京都渋谷区	11,920,400	30.74
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	4,097,400	10.57
中本 哲宏	東京都中野区	3,632,800	9.37
株式会社T Nnetwork	東京都中野区中野3丁目26-4	3,240,000	8.35
土谷 健次郎	東京都江戸川区	2,205,800	5.69
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,119,400	5.46
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	702,800	1.81
桑原 元就	東京都中野区	648,800	1.67
IBJ従業員持株会	東京都新宿区西新宿1丁目23-7	448,462	1.16
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	406,402	1.05
計	-	29,422,264	75.86

(注) 1. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は4,057千株であります。また、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、1,177千株であります。

2. 当社は自己株式3,217,506株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,217,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,772,700	387,727	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。また、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 9,800	-	-
発行済株式総数	42,000,000	-	-
総株主の議決権	-	387,727	-

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名 又は 名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社IBJ	東京都新宿区西新宿一丁目23番7号	3,217,500	-	3,217,500	7.66
計	-	3,217,500	-	3,217,500	7.66

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2023年8月10日)での決議状況 (取得期間2023年8月14日～2024年2月13日)	800,000	500,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	786,900	499,972
残存議決株式の総数及び価額の総額	13,100	27
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	1.64	0.01
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	1.64	0.01

(注) 1. 東京証券取引所における市場買付(証券会社による投資一任方式)による取得であります。
2. 当該決議による自己株式の取得は、2023年8月30日(約定日ベース)をもって終了しております。

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2023年8月31日)での決議状況 (取得期間2023年9月1日~2023年10月17日)	800,000	500,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	800,000	492,913
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	7,086
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	1.42
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	1.42

(注) 1. 東京証券取引所における市場買付(証券会社による投資一任方式)による取得であります。
2. 当該決議による自己株式の取得は、2023年10月17日(約定日ベース)をもって終了しております。

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2023年10月17日)での決議状況 (取得期間2023年10月18日~2024年2月8日)	800,000	500,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	161,600	101,080
残存決議株式の総数及び価額の総額	638,400	398,919
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	79.80	79.78
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	79.80	79.78

(注) 1. 東京証券取引所における市場買付(証券会社による投資一任方式)による取得であります。
2. 当該決議による自己株式の取得は、2024年2月8日(約定日ベース)をもって終了しております。

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2024年2月9日)での決議状況 (取得期間2024年2月13日~2024年8月12日)	500,000	300,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	500,000	300,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00
当期間における取得自己株式	492,800	299,982
提出日現在の未行使割合(%)	1.44	0.01

(注) 1. 東京証券取引所における市場買付(証券会社による投資一任方式)による取得であります。
2. 当該決議による自己株式の取得は、2024年2月22日(約定日ベース)をもって終了しております。

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2024年2月22日)での決議状況 (取得期間2024年2月26日~2024年8月25日)	500,000	300,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	500,000	300,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00
当期間における取得自己株式	176,700	107,218
提出日現在の未行使割合(%)	64.66	64.26

(注) 1. 東京証券取引所における市場買付(証券会社による投資一任方式)による取得であります。
2. 当期間における取得自己株式には、2024年3月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数および価額の総額は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,000	-
当期間における取得自己株式	400	-

- (注) 1. 当事業年度及び当期間における取得自己株式は、譲渡制限付株式報酬制度により無償取得したものであります。
2. 当期間における取得自己株式には、2024年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)	298,100	215,526,300	-	-
保有自己株式数	3,217,506	-	3,887,406	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得及び処分は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しております。利益配分につきましては、財務体質の強化及び更なる事業拡大に必要な内部留保を確保しつつ、業績に応じた剰余金の配当を積極的に行うことを基本方針としております。

上記の方針に基づき、今後の成長投資への内部留保を総合的に判断した結果、当事業年度の配当につきましては、1株当たり6円(普通配当6円)の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は18.0%となりました。内部留保資金につきましては、今後の事業展開のために活用し、業績、企業価値の向上に努め、有効投資してまいりたいと考えております。

配当の決定機関は株主総会としておりますが、中間配当については取締役会であります。当社は、「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2024年3月25日 定時株主総会決議	232,694	6.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「ご縁がある皆様に幸せにする」という経営理念に基づき、婚活事業を通じて日本社会が直面する少子化問題の解決を目指しています。この社会的使命を達成するため、機動的かつ弾力的な経営を行いつつ、経営監視機能を充実させ、経営の健全性、透明性を確保することによって、利害関係者と長期的かつ安定、継続した良好な関係を築くことが、企業経営において必要不可欠であると認識しております。

こうした考えのもとに、組織体制の整備だけでなく、全社一丸となってコンプライアンス意識を向上させ、また、リスク管理を強化した経営にあたることを基本にコーポレート・ガバナンスの充実を図っており、取締役会及び監査役会制度を中心にコーポレート・ガバナンスを形成しております。

また、スピーディーな経営の実現とともにディスクロージャーの充実とアカウンタビリティ（説明責任）の責務を十分に果たすことにより、企業の透明性を確保することが企業価値向上に重要な影響を与えることと認識し、取締役会及び監査役会制度の経営体制の機能強化に加え、内部統制機能の強化、IRの強化を図っております。

コーポレート・ガバナンス体制の概要及び当該体制を採用する理由

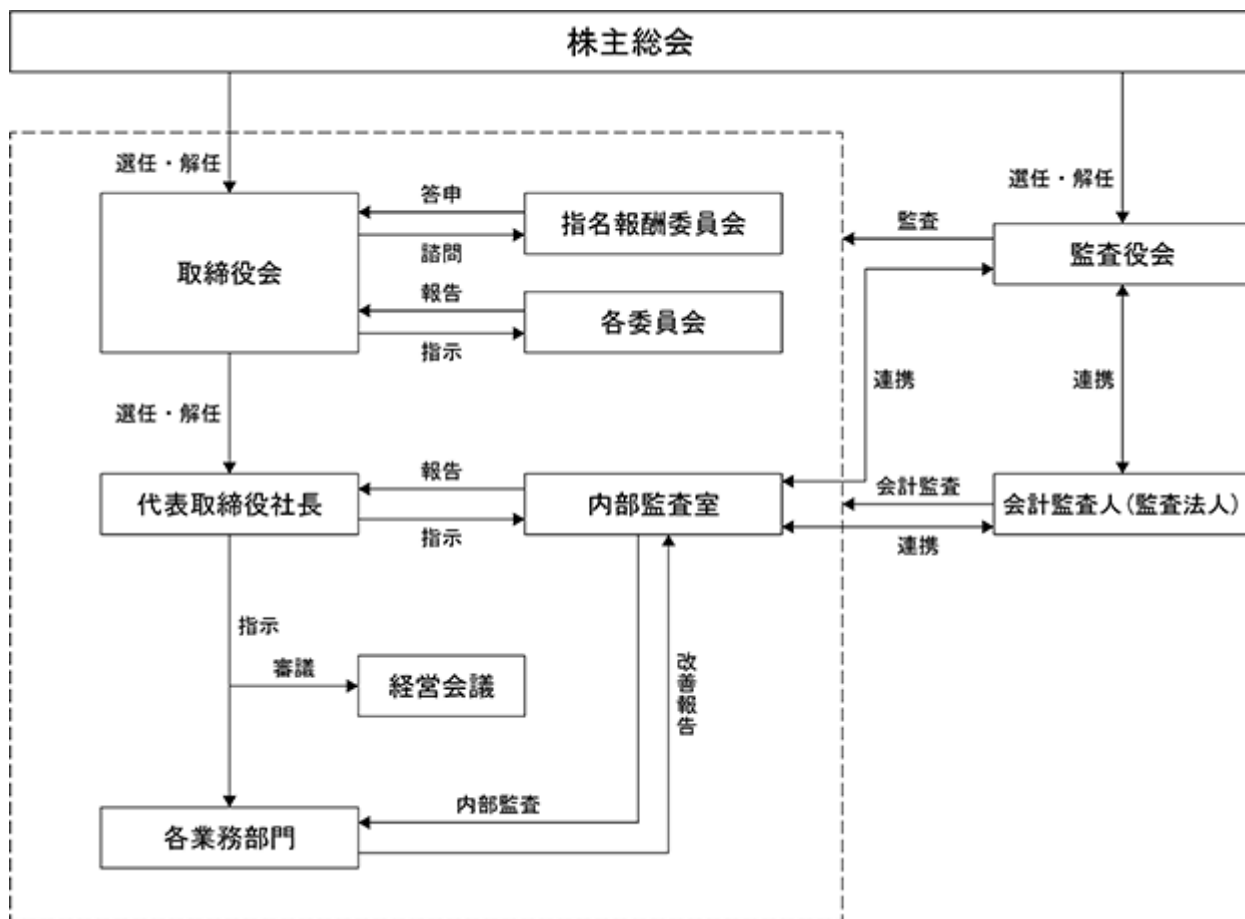
当社は、監査役会設置会社の形態を採用しております。これは、コーポレート・ガバナンスの有効性を目的として、監査役及び取締役会から独立した複数の社外監査役を含む監査役会によって取締役の意思決定と職務執行を監査する体制が経営の健全性を確保するために有効であると判断しているためであります。

また、社外取締役及び社外監査役の選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しており、社外取締役に付きましては、一般株主の代表として企業価値の向上を追求する他、業務執行に直接携わらない立場から、全体的かつ客観的に経営判断の妥当性を監督することを期待しております。

一方、経営においては、執行役員制を採用することにより、意思決定機能および業務分担の最適化と、業務遂行における権限委譲を推進し、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

このほか、当社は、取締役会の任意の諮問機関として指名報酬委員会を設置しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりであります。



イ. 取締役会

取締役会は、経営の最高意思決定機関として、会社法第362条に規定する専決事項及び重要な業務執行を決定するため、原則月に1回開催されるほか、必要に応じて随時開催しております。取締役会の構成は、取締役6名（うち3名が社外取締役）からなっております。

役職名	氏名
代表取締役社長(議長)	石坂 茂
常務取締役	土谷 健次郎
取締役	横川 泰之

取締役(社外)	梅津 興三
取締役(社外)	村上 芽
取締役(社外)	佐藤 舞

ロ. 指名報酬委員会

当社は、株主総会に提出する取締役選任議案にかかる候補者の選定プロセス及び取締役の個別報酬等の配分にかかる取締役会決議等の各々の適正性、透明性を担保することを目的として、取締役会の任意の諮問機関として指名報酬委員会を設置しております。委員会の構成は、代表取締役、社外取締役及び社外監査役からなり、原則半年に1回開催されるほか、必要に応じて随時開催しております。取締役会は、本委員会による答申の内容を最大限に尊重したうえで、適切なガバナンス体制を整備し、株主・投資家各位の負託に応えてまいります。

役職名	氏名
代表取締役社長(議長)	石坂 茂
取締役(社外)	梅津 興三
監査役(社外)	高橋 修平

他、代表取締役社長が指名する者

ハ. 監査役会

監査役会は、健全な会社経営のための監視機関として、取締役の業務執行、全社的な法令遵守の状況、対処すべき課題、リスク管理及び会社の開示情報の適正性について協議、監査するため、原則月に1回開催されるほか、必要に応じて随時開催しております。監査役会の構成は、3名の監査役からなり、2名が社外監査役であります。各監査役は財務・会計・法務に関する適切な経験・能力に加え、十分な知識及び知見を有しております。

役職名	氏名
常勤監査役(議長)	二ツ矢 有紀
監査役(社外)	寺村 信行
監査役(社外)	高橋 修平

二. 経営会議

経営会議は、経営に関する重要事項の審議機関として、会社の各事業の報告及び業務執行の状況に関する事項を協議するため、原則毎月1回以上開催することになっております。経営会議の構成は、取締役、執行役員、監査役、各事業部長及び取締役や執行役員が指名する者であります。

役職名	氏名
代表取締役社長(議長)	石坂 茂
常務取締役	土谷 健次郎
取締役	横川 泰之
上席執行役員	中野 大助
上席執行役員	小野 雅弘
執行役員	澤村 勇典
執行役員	小笠原 武彦
執行役員	小田切 健
執行役員	常見 哲明
執行役員	石田 明
常勤監査役	二ツ矢 有紀

他、各事業部長及び取締役が指名する者

ホ. その他委員会

リスク管理委員会、事故調査委員会、コンプライアンス委員会など、適時、特定事項を対象とした委員会を設置し、対象事案の調査、分析、対応及び対策を検討し、取締役会に報告する体制を確立しております。取締役、執行役員、監査役、内部監査室長を委員として構成され、その他取締役や執行役員が指名する者を出席させることができます。

役職名	氏名
代表取締役社長(議長)	石坂 茂
常務取締役	土谷 健次郎
取締役	横川 泰之
上席執行役員	中野 大助
上席執行役員	小野 雅弘
執行役員	澤村 勇典
執行役員	小笠原 武彦
執行役員	小田切 健
執行役員	常見 哲明
執行役員	石田 明
常勤監査役	二ツ矢 有紀
内部監査室長	猪野 哲平

他、各取締役及び執行役員が指名する者

ヘ. 責任限定契約の概要

当社と執行取締役を除く取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、業務執行取締役を除く取締役は10万円又は法令が定める額のいずれか高い額、監査役は10万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役を除く取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ト. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役、監査役及び執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料については当社が全額負担をしております。当該保険契約は、被保険者が業務について行った行為に起因して損害賠償責任を負った場合における損害賠償金及び訴訟費用等を填補するものであります。ただし、被保険者による犯罪行為又は詐欺行為等に起因する損害を除くなどの一定の免責事由を定めているほか、免責金額の定めなども設けており、当該免責金額に至らない損害につ

いては填補の対象外としております。

内部統制システム整備の状況

当社は、会社法の定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、法務省令で定める体制の整備」に関して、「内部統制体制の整備に関する基本方針」を定め、体制を整備するとともに、全社的な意識向上を図っております。

なお、当社の内部統制システムにつきましては、「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)の施行後において、2015年6月開催の取締役会にて見直しを実施しております。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての取締役会決議の内容の概要は以下のとおりであります。

イ．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(イ)当社及び子会社は、法令遵守及び企業倫理の浸透を取締役及び従業員に徹底するため、「コンプライアンス規程」を制定し、関連する法令の周知及び社内規則・マニュアルの整備と従業員教育に努めております。

(ロ)内部監査室は、各事業部門における業務執行の法令・定款との適合性を監査し、当社及び子会社の法令遵守及び企業倫理の浸透への取組みを横断的に推進しております。また、法令上疑義のある行為などについて、当社の監査役のほかに従業員が情報提供を行う窓口としても機能することにより、問題を未然に防止するよう努めております。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(イ)「文書保存管理規程」の整備により、当社の取締役の職務の執行に係る情報を、文書又は電磁的媒体(以下、「文書等」という。)に記録し保存しております。

(ロ)当社の取締役及び監査役は、いつでもこれらの文書等を閲覧できるようにしております。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「事故管理規程」及び「リスク管理規程」を整備し、経営リスク、業務リスク、環境・安全・品質リスクの3つの体系に区分することで、各事業部門が共通リスクの認識と管理手法を共有し、マネジメント機能の強化を図っております。また、重大な事故(リスク)が発生した場合には、代表取締役を委員長とする「事故対応委員会」を設置し、速やかに対処方針を決定し、甚大な損失を及ぼす影響の極小化と再発防止に努めるとともに、リスク管理体制の実効性を確保しております。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(イ)当社及び子会社は、中期経営計画及び年度事業計画を策定し、四半期に1回開催される取締役会において、業績管理の徹底と改善策の提案に努めております。

(ロ)経営に重大な影響を及ぼす事項は、当社の取締役会及び経営会議などにおいて審議するとともに、各事業部門を担当する取締役は、戦略方針に立脚した具体的施策と権限規程に基づく業務遂行体制を決定しております。

ホ．会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社の事業活動が法令及び定款に適合することを確保し、且つ横断的に業務の適正性と効率性を確保するために定期的な報告ルールの実施を図り、当社及び子会社全体の適正な管理を実践しております。

(イ)子会社の取締役・従業員の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社は、法令遵守及び企業倫理の浸透を取締役及び従業員に徹底するため、「コンプライアンス規程」を制定し、関連する法令の周知及び社内規則・マニュアルの整備と従業員教育に努めております。

(ロ)子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社の取締役を当社の取締役が兼務することで、子会社の業務の遂行状況を適宜掌握し、取締役会への報告体制を確保しております。

(ハ)子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「事故管理規程」を整備し、経営リスク、業務リスク、環境・安全・品質リスクの3つの体系に区分することで、当社及び子会社共通リスクの認識と管理手法を共有し、マネジメント機能の強化を図っております。また、重大な事故(リスク)が発生した場合には、当社の代表取締役を委員長とする「事故対応委員会」を設置し、速やかに対処方針を決定し、甚大な損失を及ぼす影響の極小化と再発防止に努めるとともに、リスク管理体制の実効性を確保しております。

(二)子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

a. 当社の経営理念に基づき、子会社のマネジメントに関する基本原則として「関係会社管理規程」を定め

ております。

ｂ．当社は、子会社の業績目標達成のために必要な経営管理を行っております。

へ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、経理部及び内部監査室に対して、随時、必要に応じて監査への協力を求めることができるようにしております。

ト．前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

経理部は、当社の監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合、その命令に関して当社の取締役の指揮命令は受けないものとしております。

チ．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

(イ)当社の取締役及び従業員が当社の監査役に報告をするための体制

ａ．当社の取締役は、取締役会などの重要な会議において担当する業務の執行状況と次に定める事項について当社の監査役に対して随時報告しております。

(a) 会社の信用を大きく低下させる恐れのある事項

(b) 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項

(c) 重大な法令・定款違反その他重要な事項

ｂ．当社の監査役は、その職務を遂行するために必要と判断するときは、いつでも当社の取締役又は従業員に報告を求めることができ、当該取締役又は従業員はこれに応じております。

(ロ)子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

ａ．子会社における重要な事象については、「リスク管理規程」に基づき当社への報告を義務付け、報告された内容については当社の監査役に報告しております。

ｂ．当社の監査役と子会社の監査役は、定期的に監査状況について報告及び情報交換を行っております。

ｃ．子会社の従業員などから内部通報で相談、報告された内容を取りまとめ、重要項目については当社の監査役に報告を行っております。

これらの報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとしております。また、このことを確保するための体制を「内部通報規程」に定めております。

リ．当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続、その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続、その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関して生ずるすべての費用は、予算に計上して全額負担しております。

ヌ．その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

(イ)当社の監査役は、取締役会などの重要な会議には出席して、独立した立場で発言しております。また、当社及び子会社の各事業部門にも出向いて業務執行を監査しております。

(ロ)監査役は、会計監査人と定期的な業務監査を行うほか、緊密な連携を保つこととしております。また、当社の代表取締役との間の定期的な意見交換会を開催しております。

ル．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、2012年2月15日開催の取締役会において、「反社会的勢力に対する基本方針」を決議し、「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体には、組織全体として毅然とした態度で臨み、不当要求に対しては断固として拒絶いたします。」を基本理念として尊重し、これに沿って体制を構築し運用しております。

社内体制としては、反社会的勢力に対する対応統括部署は経営管理本部とし、平素より警察など外部関係機関との連携を緊密に保ち情報収集に努めるとともに、事案の発生時には迅速に対応できる体制を構築しております。また、反社会的勢力対応マニュアルのもと、会社の基本姿勢と対応方針を明確化するとともに、社内研修などの場において定期的に注意喚起を実施し、反社会的勢力との関係を遮断する体制を構築しております。また、新規取引先の取引先調査実施に加え、既往取引先においても途上調査を実施し、関係排除の徹底を制度的にも図っております。

(イ)会社の基本姿勢

反社会的勢力の不当な介入を許すことなく、断固として排除する姿勢を示し、いかなる形であっても絶対に反社会的勢力との関係を持ちません。

(ロ)日常業務での注意点

下記の方針を明確化しています。

- a. 新規取引時の調査義務付け
- b. 調査に問題があった場合の執行役員を中心とする対応方法
- c. 機関紙など送りつけ時の受取り拒否、あるいは返送対応など
- d. 苦情に乗じたアプローチへの対応など

(八)取引先が反社会的勢力と判明した場合の対応方針

何らかの係わりが判明した場合には、これらの勢力との関係を断ち切る強い意志を持ち毅然として対応します。また、必ず所属上長へ報告し、執行役員へ相談します。執行役員は、役員間での協議、顧問弁護士、外部専門家、必要に応じて警察などへも相談し、対応を指示します。

(二)面談要求への対応

相手や要件の確認、応対場所の選定、応対状況の記録、念書など書面作成の回避、法的手段の検討、あるいは警察・暴力追放運動推進センターとの連携など、具体的な対応方法を定めています。

(ホ)社内体制の確立

以下の体制整備をしています。

- a. 人事部による社内研修などの場における定期的な注意喚起の実施
- b. 経営管理本部による取引先調査情報のデータベース化により、報告や迅速な対応の実現
- c. 顧問弁護士や警察などから適時、指導・アドバイスを受けられる緊密な連携の確立

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制については、各事業に関わるリスクにつき、取締役、監査役及び内部監査室間において随時情報の共有、検証を行い、取締役の業務執行や日常の業務に反映させている他、必要に応じてリスク管理委員会を開催し、また、弁護士などの専門家から助言を受ける体制を確立しております。

取締役に関する定款の定め、株主総会・取締役会決議に関する事項

a. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内にする旨、定款に定めております。

b. 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこと、及び累積投票によらないことを定款に定めております。

c. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策などの経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引などにより自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。

ロ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当ができる旨を定款に定めております。

d. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う旨を定款で定めております。

これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則四半期に1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数	出席率
代表取締役	石坂 茂	13回	13回	100%
常務取締役	土谷 健次郎	10回	10回	100%
取締役	横川 泰之	13回	13回	100%

取締役（社外）	梅津 興三	13回	13回	100%
取締役（社外）	蒲地 正英	13回	13回	100%
取締役（社外）	川口 哲司	13回	13回	100%

- （注）1．蒲地正英氏及び川口哲司氏は、当事業年度の出席状況を記載しております。
2．土谷健次郎氏は、2023年3月24日の第17回定時株主総会において新たに選任されたため、出席回数及び開催回数が他の取締役と異なります。

当事業年度の取締役会における具体的な検討内容は、取締役会における具体的な活動として、事業状況や業績進捗等の定期報告に加え、予算・決算の承認や株主総会の招集等の定期的に決議が必要となる事項、事業運営に関する重要事項等（中期経営計画、投資関連、コンプライアンス・リスク管理等）について議論を行いました。

指名報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名報酬委員会を原則半年に1回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数	出席率
代表取締役	石坂 茂	2回	2回	100%
取締役（社外）	梅津 興三	2回	2回	100%
取締役（社外）	蒲地 正英	2回	2回	100%

- （注）1．蒲地正英氏及び川口哲司氏は、当事業年度の出席状況を記載しております。
2．川口哲司氏は、2023年3月24日の第17回定時株主総会において新たに選任されたため、出席回数及び開催回数が他の取締役と異なります。

当事業年度の指名報酬委員会における具体的な検討内容として、役員人事の選定に関する事項、役員報酬に関する事項のほか、指名報酬委員会の役割や実効性向上等に関する議論を行いました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性3名 (役員のうち女性の比率 33.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	石坂 茂	1971年 9月 6日生	1995年 4月 株式会社日本興業銀行 (現株式会社みずほ銀行) 入行 2006年 2月 当社代表取締役社長(現任) 会社事業全般の業務遂行の統括 2021年12月 株式会社HITOSUKE 社外取締役(現任) 2022年 3月 株式会社ZWEI 取締役 10月 IBJファイナンシャルアドバイザー株式 会社 取締役 12月 株式会社Faber Company 社外取締役(現 任)	(注) 3	11,920,400
常務取締役	土谷 健次郎	1973年 4月22日生	1998年 4月 株式会社商工ファンド入社 2007年10月 当社取締役 2017年 4月 当社常務取締役 2022年 3月 当社常務執行役員 2023年 1月 加盟店本部 統括(現任) 2023年 3月 営業本部、経営管理部 管掌役員(現任) ラウンジ本部 管掌役員(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	2,205,800
取締役	横川 泰之	1981年1月31日生	2009年10月 株式会社アイヴィジョン 代表取締役社長 2012年 3月 株式会社スタイル・エッジ 取締役副社長 2016年 6月 当社入社 10月 事業企画室付 統括マネジャー ラウンジ事業部 統括マネジャー 2017年 3月 当社取締役(現任) 2018年 1月 ラウンジ事業部 統括 2019年 1月 株式会社サンマリエ 代表取締役(現任) 2022年 4月 コミュニティ事業本部 統括(現任) 2023年 1月 FP事業部 統括(現任) 株式会社セルフフィット 代表取締役(現 任) 株式会社サロンセルフフィット 代表取締役 (現任)	(注) 3	19,600
取締役 (注) 1	梅津 興三	1940年 4月30日生	1965年 4月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ フィナンシャルグループ) 入行 1996年 2月 同社 常務取締役 6月 興銀NWアセットマネジメント株式会社 (現アセットマネジメントOne株式会社) 代表取締役社長 2008年 5月 株木建設株式会社 顧問 6月 エヌユー知財フィナンシャルサービス株式 会社 代表取締役会長 2016年 6月 株式会社日本生科学研究所(現ミアヘルサ 株式会社) 社外取締役 2022年 3月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	1,100
取締役 (注) 1	村上 芽 (注) 6	1975年 4月23日生	1999年 4月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ 銀行) 入行 2003年 3月 株式会社みずほコーポレート銀行(現株式 会社みずほ銀行) 退社 4月 株式会社日本総合研究所入社、研究事業本 部(現リサーチ・コンサルティング部門) 配属 2010年 4月 同社 創発戦略センター配属(現任) 2024年 3月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	-
取締役 (注) 1	佐藤 舞	1989年 8月11日生	2012年 4月 株式会社シリウス入社 2014年 5月 豊島硝子株式会社入社 2017年 6月 SRCdata(個人事業主) 開業 2020年 3月 合同会社デルタクリエイト 代表(現任) 2024年 3月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	二ツ矢 有紀	1972年10月22日生	2010年9月 2013年7月 2015年4月 2017年1月 3月 2020年3月 2021年1月 2022年3月 6月 2023年3月	当社入社 ラウンジ事業部 部長 コミュニティ事業部 部長 ライフデザイン事業部 部長 株式会社IBJライフデザインサポート 取締役 当社取締役 営業本部 統括、営業本部企画マーケティング部 部長 当社執行役員 経営管理部 部長 IBJファイナンシャルアドバイザー株式会社 代表取締役 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	26,700
監査役 (注) 2	寺村 信行	1937年3月24日生	1961年4月 1994年7月 2005年9月 2006年7月 2007年3月 10月 2014年1月	大蔵省(現財務省)入省 国税庁長官 日本興亜損害保険株式会社 顧問 株式会社サンシャインシティ 取締役相談役 株式会社ミットヨ 取締役 当社社外監査役(現任) 株式会社ポイントスリー 監査役(現任)	(注) 5	30,000
監査役 (注) 2	高橋 修平	1973年2月19日生	1995年3月 1998年4月 2001年5月 8月 11月 2008年4月 2016年4月 2018年4月 2020年7月 2024年3月	慶應義塾大学法学部法律学科卒業 弁護士登録(東京弁護士会) 清水直法律事務所に入所(平成11年~14年は休所し米国留学) ボストン大学ロースクールを卒業 米国法学修士(LL.M. in American Law)を取得 ニューヨーク市ピンガム・マカッチェン・ダナ法律事務所入所 米国ニューヨーク州弁護士登録 高橋修平法律事務所代表(現任) 千葉商科大学大学院非常勤講師(現任) 東京弁護士会 法律研究部倒産法部副部長 一般社団法人 弁護士業務デジタル化推進協会 代表理事(現任) 当社社外監査役(現任)	(注) 5	-
計						14,203,600

- (注) 1. 取締役梅津興三氏、村上芽氏、佐藤舞氏は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。
2. 監査役寺村信行氏、高橋修平氏は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外監査役(会社法第2条第16号)であります。
3. 2024年3月25日開催の定時株主総会終結の時から2024年12月期にかかる定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2023年3月24日開催の定時株主総会終結の時から2026年12月期にかかる定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2024年3月25日開催の定時株主総会終結の時から2027年12月期にかかる定時株主総会の終結の時までであります。
6. 取締役村上芽氏は旧姓かつ職業上使用している氏名を上記のとおり表記しておりますが、戸籍上の氏名は中野芽であります。

社外役員の状況

当社は、社外取締役を3名、社外監査役を2名選任しております。

社外取締役梅津興三氏と当社との間には、取引その他特別な関係はありません。

社外取締役のうち、梅津興三氏は当社の株式1,100株を保有しております。なお、その他には、社外取締役と当社との間には記載すべき利害関係はありません。

社外取締役村上芽氏と当社との間には、取引その他特別な関係はありません。

社外取締役佐藤舞氏と当社との間には、取引その他特別な関係はありません。

社外監査役寺村信行氏は、株式会社ポイントスリーの監査役であります。株式会社ポイントスリーと当社との間には、取引その他特別な関係はありません。

社外監査役のうち、寺村信行氏は当社の株式30,000株を保有しております。なお、その他には、社外監査役と当社との間には記載すべき利害関係はありません。

社外監査役高橋修平氏と当社との間には、取引その他特別な関係はありません。

社外取締役梅津興三氏は、経営トップを務めてきた豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営全般に対する適切な監督機能を果たしていただけるものと期待しております。社外取締役村上芽氏は、サステナビリティに対する高い知見を有しており、当社の経営全般に対する適切な監督機能を果たしていただけるものと期待しております。社外取締役佐藤舞氏は、ビジネス統計学の専門家、マーケティングリサーチャーとして高い知見を有しており、当社の経営全般に対する適切な監督機能を果たしていただけるものと期待しております。

社外監査役寺村信行氏は、経済企画長官官房長、銀行局長などの主要ポストを務めてきた豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の監査に反映していただけるものと期待しております。社外監査役高橋修平氏は、中小企業上場企業の法務及び経営アドバイザー、監査役などの経験も多数あり、豊富な経験と幅広い見識を、当社の監査に反映していただけるものと期待しております。

当社では、社外取締役又は社外監査役(以下、併せて「社外役員」という。)を独立役員候補者として取締役会又は監査役会で選定するにあたっては、以下のいずれにも該当することなく、実質的にも独立性があると判断されること、実績・経験・知見からして取締役会において率直・活発で建設的な検討への貢献が期待できることなどを満たす人物を独立役員の候補者として取締役会で選定しております。

1. 当社及び当社の関係会社(以下、総称して「当社グループ」という。)の業務執行者であった者、業務執行者でない取締役であった者又は会計参与であった者(社外監査役を独立役員として指定する場合に限る)
2. 当社グループを主要な取引先とする者又はその執行者
3. 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者
4. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合などの団体である場合には、当該団体に帰属する者をいう)
5. 当社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
6. 当社グループから多額の寄付を受けている者又はその執行者
7. 過去3年間に於いて、上記1から6までに該当していた者
8. 上記1から7までに挙げる者(重要でない者を除く)については、その近親者
9. その他、上記1から8までに該当しない場合であっても、一般株主全体との間に、恒常的な利益相反が生じるおそれのある者

また、社外取締役につきましては、一般株主の代表として企業価値の向上を追求する他、業務執行に直接携わらない立場から、全体的かつ客観的に経営判断の妥当性を監督することを期待しており、監査役につきましては、より独立した立場から実効的な監査を実現するため、社外監査役2名のほか当社元取締役経験者1名で構成しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査は、当社の重要な営業所への立入調査及び重要な取引については独立性を踏まえた中立の立場から取締役又は担当者、関与者への聴取などが行われます。監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制との関係は、監査役監査報告書、会計監査報告書、内部統制報告書などに記載されている重要な事項について各作成責任者から説明を受け、独立性を踏まえた中立の立場から重要な事項については事実確認などが行われ、その承認が行われます。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a . 監査役監査の組織、人員

当社の監査役は3名であり、常勤監査役1名と社外監査役2名から構成されております。各監査役は財務・会計・法務に関する適切な経験・能力に加え、十分な知識及び知見を有しております。

当事業年度では、監査役会は13回開催されており、各監査役の出席の状況は次のとおりです。

区分	氏名	当事業年度の監査役会出席状況
常勤監査役	二ツ矢 有紀	13/13回(100%)
監査役(社外)	寺村 信行	13/13回(100%)
監査役(社外)	八木 香	11/13回(84.6%)

b . 監査役及び監査役会の活動状況

監査役会は、原則月に1回開催している他、必要に応じて随時開催いたします。

当事業年度の監査役会において行われた決議、報告などは次のとおりです。

審議事項	会計監査人の再任・不再任、会計監査人の選任、監査レポートの作成、監査役監査計画に基づく監査結果、監査役監査の実施時期変更、監査報告書作成、監査役選任、監査役会規程改正、監査役監査計画策定、会計監査人の監査報酬等への同意など
報告事項	監査役監査の要領、取締役の職務執行状況等のアンケート結果、監査役監査計画に基づく監査の結果など

また、監査役会で決定した監査計画に基づき、取締役会など重要な会議への出席、議事録、稟議書など重要な決裁書類などの閲覧及び各事業所並びに子会社への往査などを行っております。

なお、監査役は、会計監査人から監査計画説明及び会計監査結果報告を受けており、監査役監査が効率よく進むよう経理部がその事務局機能を提供しつつ内部監査室と連携して監査の充実を図っております。

内部監査の状況

a . 内部監査の組織、人員及び手続

当社の内部監査の状況につきましては、代表取締役社長直下の監査組織として内部監査室を設置し、各事業部門の業務遂行の状況を合法性と合理性の観点から年間の監査計画に基づき監査を行っております。内部監査室の構成は、専任2名を配置し、当社規程に基づき内部監査を実施しており、内部監査機能の強化を図っております。内部監査の結果は、代表取締役社長に報告され改善事項の提言、実施及び改善状況の確認などを行っております。また、内部監査室は、内部監査部門とともに内部統制部門としての機能を有しており、監査役と必要に応じて、内部監査計画の説明、実施した内部監査の内容報告及び内部統制状況報告などを行っております。

b . 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

内部監査室及び監査役並びに会計監査人は、それぞれ独立性を確保した上で監査を実施する一方、監査を有効かつ効率的に行うため、意見交換を定期的実施しており、監査の実効性向上に努めております。特に内部監査室と常勤監査役は、日常的な連携により、効果的な監査の継続的な実現を図っております。

また、内部監査の実効性を確保するための取り組みとして、監査役及び会計監査人と緊密に連携を取りながら効率的な内部監査の実施に努めており、結果については、取締役会に直接報告を行う仕組みはありませんが、代表取締役のみならず、監査役に対しても直接報告を行う体制を構築・運用しております。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称

あかり監査法人

b . 継続監査期間

4年

c . 業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 狐塚 利光
指定社員 業務執行社員 吉澤 誉彦

d . 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名
その他 1名

e . 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に際しては、当社の事業規模に適した監査対応や監査費用の相当性、また、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性及び適切性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えていることなど総合的に判断し選定しております。

当社は、あかり監査法人より同法人の監査体制などについて説明を受け、会計監査人に必要な専門性、独立性、品質管理体制、当社グループの行う事業分野への理解及び監査報酬などを総合的に検討した結果、当社の会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を具備していることから、当該監査法人を選任することが妥当であると判断いたしました。

なお、会社法施行規則第126条第5号又は第6号に掲げる事項（会計監査人が受けた業務停止処分等に関する事項）に該当する事実はありません。

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

監査役会は、会計監査人の解任、不再任について下記の項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

(解任)

- ・ 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められるなど、計算書類等の監査に重大な支障が生じる事態となることが予想される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任に関する議案の内容を決定いたします。
- ・ 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、速やかに解任する必要があると判断した場合、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(不再任)

- ・ 監査役会は、会計監査人の職務の適正性を総合的に勘案し、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合など、より適切な監査体制の整備が必要であると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f . 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、会計監査人の評価を以下の項目で実施しております。

- ・ 会計監査人としての専門性、独立性及び品質管理体制
- ・ 監査実施の有効性及び効率性
- ・ 監査報酬決定プロセス

当該評価基準に基づく評価の結果、当社の会計監査人による会計監査は、有効かつ適切に機能していると判断いたしました。

g . 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第18期（連結・個別） あかり監査法人
第19期（連結・個別） 監査法人アリア

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

- イ . 異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称
選任する監査公認会計士等の氏名又は名称
監査法人アリア

退任する監査公認会計士等の氏名又は名称

あかり監査法人

口．異動の年月日 2024年3月25日

ハ．異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるあかり監査法人は、2024年3月25日開催の第18期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。当社は将来的な当社グループの事業環境に見合った監査の相当性を総合的に勘案した結果、会計監査人を見直すこととし、新たに監査法人アリアを会計監査人として選任いたしました。

ニ．上記の理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制監査報告書等の記載事項に係る異動監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

ホ．監査役会の意見

妥当であるとの回答を得ております。

監査報酬の内容等

a．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,000	-	27,272	-
連結子会社	13,000	-	8,180	-
計	38,000	-	35,452	-

b．監査公認会計士と同一のネットワークに属する者に対する報酬及び非監査業務の内容
該当事項はありません。

c．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、提出会社の規模及び業務の特性などを勘案し、各事業年度毎に当該監査公認会計士等との協議によって決定しております。

e．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬などの額に同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針について、取締役会で決議しており、当社の役員報酬は、固定報酬である基本報酬、業績連動報酬である役員賞与及び非金銭債権報酬である譲渡制限付株式報酬、ストック・オプションで構成されております。

その基本報酬については、株主総会で定められた金額の範囲内において、取締役会により個別支給額の決定を代表取締役石坂茂に一任する旨を決定しており、代表取締役がその裁量により、過去の経験、経営内容及び市場水準、各取締役の貢献度に照らして妥当な報酬等の額を決定しております。業績連動報酬の決定につきましては、上記の定時株主総会で定められた金額の範囲内において、取締役会により個別支給の決定を代表取締役石坂茂に一任する旨を決定しており、代表取締役石坂茂がその裁量により、以下の3項目を総合的に判断し、決定しております。

- ・売上高、営業利益、経常利益、当期純利益の事業年度目標に対する達成度
- ・売上高、営業利益、経常利益、当期純利益の前事業年度実績に対する改善度
- ・企業価値を測る指標として当社が重視する経営指標である成婚数の事業年度目標に対する達成度

また、監査役の報酬につきましては、基本報酬のみで構成されており、個別支給額の決定につきましては、監査役の協議により決定しております。

なお、委任の理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当業務や職責等の評価を行うには代表取締役石坂茂が最も適していると判断したためであります。

取締役会は、当該権限が代表取締役石坂茂によって適切に行使されるよう社外取締役の答申を受ける措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから取締役会はその内容が個人別の報酬等の決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の報酬限度額は、2017年3月27日開催の第11期定時株主総会において、年額300百万円以内（内、社外取締役20百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）、監査役の基本報酬の報酬限度額は、2015年3月25日開催の第9期定時株主総会決議において、年額30百万円以内と決議しております。

また、取締役（社外取締役を除く。）に対し、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、企業価値向上及び株価上昇への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、2021年3月29日開催の第15期定時株主総会において、上記の報酬枠とは別枠に、譲渡制限付株式の割当てのための報酬制度の導入を決議しました。さらに、今般の当社業績及び株価の順調な推移を受け、これに適應するため、指名報酬委員会等における継続的な審議を経て、客観性と透明性を確保したうえで、長期的かつ持続的な成長を図ることを目的に、対象取締役に對する譲渡制限付株式付与のための報酬枠を、取締役報酬枠とは別枠で年額240百万円以内、株数としては各事業年度において総数30万株以内と報酬額を改定しております。

なお、その1株当たりの払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定します。

譲渡制限付株式の譲渡制限期間は、5年間から20年間までの間で当社取締役会が定める期間としております。当社は、対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに、当社及び当社子会社の取締役及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得します。

また、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社又は当社子会社の取締役又は使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除します。ただし、当該取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社及び当社子会社の取締役及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとします。

上記決議に基づきまして、2023年4月18日に当社役員に対して職務執行の対価として276,100株を交付しております。

ストック・オプションについては、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、職責に応じてストック・オプションとしての新株予約権を支給しております。当社は2023年4月19日の取締役会（書面決議）において、取締役及び当社子会社の取締役並びに当社従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権付与を決議しております。当該決議に関して本制度の対象となる取締役の員数は2名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	非金銭報酬等		
			譲渡制限付 株式報酬	ストック・ オプション	
取締役 (社外取締役を除く)	156,125	76,050	54,869	25,206	3
監査役 (社外監査役を除く)	7,693	7,500	193	-	2
社外役員	22,500	22,500	-	-	5

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (千円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(千円)		
				固定報酬	非金銭報酬等	
					譲渡制限付 株式報酬	ストック・ オプション
石坂 茂	105,705	取締役	提出会社	30,000	54,169	21,535

(注)連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的としたものを純投資目的である投資株式とし、投資対象会社との業務提携、情報共有などを通じて、当社の企業価値の維持・向上に資すると認められるものを純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会などにおける検証の内容

当社は、一定の金額以上の他社の株式等を取得する場合には社内規程に基づいて取締役会での決議又は報告を要することとしております。保有目的が純投資目的以外の目的である株式取得の検討に際しては、次に定める事項を踏まえ、株式の保有の意義が認められない場合は、株式を保有しないこととしております。

- ・ 事業上のシナジーがある等、中長期的に当社の企業価値の向上につながるものであるかどうか
- ・ 当社の財務の健全性に悪影響を与えるものではないか
- ・ 保有比率、取得額が合理的に必要な範囲を超えていないか

また、保有目的が純投資目的以外の目的である金融商品取引所に上場されている株式については、少なくとも年に1回は上記検討事項を踏まえ保有目的が適切であるか、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等について、取締役会での検証を要することとしており、当該検証の結果保有の妥当性が認められない銘柄は、縮減を検討いたします。なお、取締役会における検証の結果、個別銘柄について保有の妥当性があることを確認しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（千円）
非上場株式	1	1,030,014
非上場株式以外の株式	2	702,447

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の増加に係る取得価額の合計額（千円）	株式数の増加の理由
非上場株式	1	1,030,014	取引関係の維持・強化を目的とした株式購入
非上場株式以外の株式	1	946,233	取引関係の維持・強化を目的とした株式購入

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額（千円）	貸借対照表計上額（千円）		
株式会社デコルテ・ホールディングス	336,200	336,200	2022年12月に、株式会社デコルテ・ホールディングスの子会社である株式会社デコルテとの協業（婚活写真サービス）を開始したことに伴い、取引関係の維持・強化を目的として株式を取得しております。	無
	179,530	365,785		
株式会社ノバレーゼ	1,772,600	-	2023年5月に、ポラリス・キャピタル・グループ株式会社が運営するファンドの子会社である株式会社ノバレーゼと資本業務提携契約を締結。当社グループから創出した結婚カップルをノバレーゼが運営する婚礼施設へ式場送客する目的として株式を取得しております。	無
	522,917	-		

（注）特定投資株式の定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については取締役会で検証を実施しており、その内容については、上記「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」をご参照ください。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（千円）	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（千円）
非上場株式	4	78,905	3	72,697
非上場株式以外の株式	1	140,000	4	622,672

（注）上記の他、投資有価証券勘定には投資事業有限責任組合への出資として1銘柄がありますが、保有株式ではありません。

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額（千円）	売却損益の合計額（千円）	評価損益の合計額（千円）
非上場株式	-	-	3,169
非上場株式以外の株式	16,811	379,773	5,000

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の財務諸表について、あかり監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についても的確に把握することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人および監査法人等が主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読、社内研修等を行っており、連結財務諸表等の適正性の確保に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,298,833	3,789,025
売掛金	1,297,961	1,627,407
営業投資有価証券	1,970,271	939,562
商品及び製品	1,480	10,610
原材料及び貯蔵品	3,088	3,105
前渡金	1,372	2,664
前払費用	291,232	354,718
1年内回収予定の長期貸付金	1,999	1,999
預け金	548,682	1,026,918
その他	14,854	349,043
貸倒引当金	9,739	13,931
流動資産合計	7,420,037	8,091,124
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,708,252	2,292,612
減価償却累計額	654,973	931,064
建物（純額）	1,053,279	1,361,547
車両運搬具	10,589	10,880
減価償却累計額	5,055	7,133
車両運搬具（純額）	5,534	3,746
工具、器具及び備品	668,320	592,398
減価償却累計額	584,523	509,522
工具、器具及び備品（純額）	83,796	82,876
土地	497,219	1,538,479
リース資産	40,149	37,494
減価償却累計額	18,048	23,718
リース資産（純額）	22,100	13,775
有形固定資産合計	1,661,929	3,000,425
無形固定資産		
のれん	1,554,194	1,527,097
ソフトウェア	348,416	1,070,148
ソフトウェア仮勘定	1,260	10,201
無形固定資産合計	1,903,870	2,607,446
投資その他の資産		
投資有価証券	1,061,156	1,961,057
長期前払費用	109,513	220,459
長期貸付金	4,833	2,833
繰延税金資産	270,060	708,791
保険積立金	252,721	266,015
差入保証金	1,131,697	1,256,874
その他	5,040	5,290
投資その他の資産合計	2,835,021	4,421,320
固定資産合計	6,400,822	10,029,193
資産合計	13,820,859	18,120,318

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	38,191	487,216
短期借入金	¹ 921,000	¹ 3,216,817
1年内返済予定の長期借入金	373,856	280,684
未払金	678,697	859,885
未払費用	688,461	707,960
未払法人税等	339,710	594,328
未払消費税等	223,837	140,125
前受金	553,447	583,167
リース債務	6,439	6,675
賞与引当金	1,661	-
その他	43,437	310,946
流動負債合計	3,868,741	7,187,807
固定負債		
長期借入金	1,337,394	2,220,592
リース債務	15,635	6,947
資産除去債務	594,647	671,070
その他	40,435	10,028
固定負債合計	1,988,112	2,908,637
負債合計	5,856,853	10,096,445
純資産の部		
株主資本		
資本金	699,585	699,585
資本剰余金	854,782	929,640
利益剰余金	6,593,394	7,981,454
自己株式	901,709	1,843,347
株主資本合計	7,246,052	7,767,333
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	321,420	320,172
その他の包括利益累計額合計	321,420	320,172
新株予約権	634	100,693
非支配株主持分	395,898	476,019
純資産合計	7,964,006	8,023,873
負債純資産合計	13,820,859	18,120,318

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)		当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	
売上高	1	14,716,649	1	17,649,498
売上原価		538,418		2,552,911
売上総利益		14,178,231		15,096,587
販売費及び一般管理費	2	12,185,002	2	12,865,760
営業利益		1,993,229		2,230,827
営業外収益				
受取利息		211		190
受取配当金		17,283		16,811
有価証券評価益		43,401		-
補助金収入		-		17,004
保険解約返戻金		-		16,000
営業補償金		-		22,000
その他		8,584		8,861
営業外収益合計		69,481		80,868
営業外費用				
支払利息		4,622		11,998
保証金償却		2,362		-
投資事業組合運用損		502		426
支払手数料		-		3,281
その他		4,147		3,644
営業外費用合計		11,634		19,351
経常利益		2,051,076		2,292,344
特別利益				
固定資産売却益		924		2,286
投資有価証券売却益		-		379,773
関係会社株式売却益	3	6,434		-
その他		-		18,100
特別利益合計		7,358		400,160
特別損失				
固定資産除却損	4	3,348	4	32,714
投資有価証券評価損		-		180,609
減損損失	5	17,344	5	102,334
店舗閉鎖損失		10,477		918
解約違約金		12,995		-
その他		320		14,044
特別損失合計		44,486		330,622
税金等調整前当期純利益		2,013,948		2,361,882
法人税、住民税及び事業税		705,592		877,244
法人税等調整額		155,819		186,591
法人税等合計		549,772		690,653
当期純利益		1,464,176		1,671,228
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()		29,394		41,765
親会社株主に帰属する当期純利益		1,493,570		1,629,463

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
当期純利益	1,464,176	1,671,228
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	127,869	641,593
その他の包括利益合計	127,869	641,593
包括利益	1,592,045	1,029,635
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,621,439	987,870
非支配株主に係る包括利益	29,394	41,765

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	699,585	802,475	5,474,661	999,338	5,977,383
当期変動額					
剰余金の配当			240,269		240,269
親会社株主に帰属する当期純利益			1,493,570		1,493,570
譲渡制限付株式報酬		52,306		97,628	149,935
連結子会社株式の売却による持分の増減			134,567		134,567
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	52,306	1,118,733	97,628	1,268,668
当期末残高	699,585	854,782	6,593,394	901,709	7,246,052

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	193,551	193,551	634	451,875	6,623,445
当期変動額					
剰余金の配当					240,269
親会社株主に帰属する当期純利益					1,493,570
譲渡制限付株式報酬					149,935
連結子会社株式の売却による持分の増減				81,550	216,118
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	127,869	127,869		25,573	153,443
当期変動額合計	127,869	127,869	-	55,977	1,340,560
当期末残高	321,420	321,420	634	395,898	7,964,006

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	699,585	854,782	6,593,394	901,709	7,246,052
当期変動額					
剰余金の配当			241,403		241,403
親会社株主に帰属する当期純利益			1,629,463		1,629,463
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		11,660			11,660
自己株式の取得				1,093,966	1,093,966
譲渡制限付株式報酬		63,197		152,329	215,526
新株予約権の発行					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	74,857	1,388,059	941,637	521,280
当期末残高	699,585	929,640	7,981,454	1,843,347	7,767,333

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	321,420	321,420	634	395,898	7,964,006
当期変動額					
剰余金の配当					241,403
親会社株主に帰属する当期純利益					1,629,463
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					11,660
自己株式の取得					1,093,966
譲渡制限付株式報酬					215,526
新株予約権の発行			100,058		100,058
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	641,593	641,593		80,120	561,472
当期変動額合計	641,593	641,593	100,058	80,120	59,866
当期末残高	320,172	320,172	100,693	476,019	8,023,873

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,013,948	2,361,882
減価償却費	358,976	419,169
のれん償却額	250,011	267,121
長期前払費用償却額	2,254	1,768
貸倒引当金の増減額（ は減少）	7,587	4,141
賞与引当金の増減額（ は減少）	4,801	1,661
ポイント引当金の増減額（ は減少）	1,240	-
受取利息及び受取配当金	17,495	17,002
支払利息	4,622	11,998
固定資産除却損	3,348	32,714
投資有価証券売却損益（ は益）	-	379,773
関係会社株式売却損益（ は益）	6,434	-
投資事業組合運用損益（ は益）	502	426
有価証券評価損益（ は益）	43,401	180,609
減損損失	17,344	102,334
売上債権の増減額（ は増加）	168,763	32,663
前渡金の増減額（ は増加）	3,082	6,727
預け金の増減額（ は増加）	2,682	3,547
棚卸資産の増減額（ は増加）	81,321	851,626
仕入債務の増減額（ は減少）	6,066	243,549
前受金の増減額（ は減少）	35,946	6,754
未払金及び未払費用の増減額（ は減少）	64,251	139,440
未払消費税等の増減額（ は減少）	110,459	84,723
その他	20,910	13,834
小計	2,573,172	4,176,547
利息及び配当金の受取額	17,492	17,002
利息の支払額	3,498	12,039
法人税等の支払額	446,788	663,653
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,140,377	3,517,856

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	646,744	1,621,300
資産除去債務の履行による支出	24,137	-
無形固定資産の取得による支出	130,943	881,125
投資有価証券の売却による収入	-	535,775
投資有価証券の取得による支出	486,740	1,991,358
事業譲受による支出	4 19,181	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	3 510,233	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 112,104
貸付けによる支出	64,211	3,856
貸付金の回収による収入	1,999	5,855
敷金及び保証金の差入による支出	121,024	132,580
敷金及び保証金の回収による収入	57,619	44,196
その他	7,817	9,210
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,935,780	4,165,709
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の発行による収入	-	27,361
短期借入れによる収入	651,000	2,745,817
短期借入金の返済による支出	1,140,000	450,000
長期借入れによる収入	400,000	1,093,290
長期借入金の返済による支出	393,500	513,800
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	-	50,016
自己株式の取得による支出	-	1,093,966
配当金の支払額	240,076	241,468
その他	8,431	8,452
財務活動によるキャッシュ・フロー	731,008	1,608,796
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,803	3,896
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	521,607	964,840
現金及び現金同等物の期首残高	4,361,973	3,840,365
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,840,365	1 4,805,205

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

株式会社サンマリエ

株式会社K Village Tokyo

IBJファイナンシャルアドバイザー株式会社

株式会社ZWEI

株式会社セルフフィット

株式会社サロンセルフフィット

株式会社カンナムドール

株式会社アイモット

株式会社セルフフィット、株式会社サロンセルフフィット、株式会社カンナムドール、株式会社アイモットは、株式の取得により連結子会社としたため、当連結会計年度より連結子会社に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結会計年度末の市場価格などに基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

a. 商品及び製品

主として先入先出法による原価法(連結貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

b. 原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法(連結貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物..... 3～25年

車両運搬具..... 2～6年

工具、器具及び備品... 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用してお

ります。

長期前払費用

均等償却によっております。なお、主な償却期間は5年であります。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、複数事業主制度に係る総合設立型厚生年金基金制度に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の金額が合理的に計算できないため、年金基金への要拠出額を退職給付費用として会計処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主として国内の顧客に対して婚活事業（加盟店事業、直営店事業、マッチング事業）及びライフデザイン事業を行っており、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用し、顧客との契約に基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。当社グループの営む事業における、顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

加盟店事業

加盟店事業における収益は、主に加盟金収入及び月会費等の収入からなります。

- a. 加盟金収入における履行義務は、当社が運営する「IBJ（旧：日本結婚相談所連盟）」に加盟した顧客に対し、結婚相談所開業に必要となる「IBJ」のシステムへ登録を行い、加盟した顧客が利用（ログイン）可能な状態とすることであり、当該履行義務は加盟相談所アカウント発行時の一時点で充足されることから、当該要件を満たした時点で収益を認識しております。なお、加盟金収入に係る対価は、履行義務の充足前に前受しております。
- b. 月会費収入における履行義務は、加盟相談所が結婚相談所業務のため継続的に「IBJ」のシステムを利用できるようにすることであり、当該履行義務はサービスの提供期間に応じて一定期間にわたり充足されることから、当該期間にわたり収益を認識しております。なお、月会費収入は、履行義務がすべて充足した時から概ね1カ月以内に受領しております。

直営店事業

直営店事業における収益は、主に当社グループが運営する直営結婚相談所への入会費、月会費、サポート費、成婚料の収入からなります。

- a. 入会費収入における履行義務は、当社グループ直営相談所のシステムへ登録し、利用（ログイン）可能な状態にすることであり、当該履行義務は入会契約を締結し、システムへ登録した一時点で充足されるため、当該要件を満たした時点で収益を認識しております。なお、入会費収入に係る対価は、履行義務の充足前に前受しております。
- b. 月会費収入、サポート費収入における履行義務は、会員が当社グループ直営相談所で活動ができるようにすることであり、当該履行義務はサービスの提供期間に応じて一定期間にわたり充足されることから、当該期間にわたり収益を認識しております。なお、月会費収入に係る対価は、履行義務が全て充足した時から概ね1カ月以内に受領しております。
- c. 成婚料収入は、会員が成婚した際に收受する成果報酬型の収入であり、会員が成婚した一時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。なお、成婚料収入に係る対価は、成婚後の請求の後、概ね1カ月以内に受領しております。

マッチング事業

マッチング事業における収益は、主に婚活パーティー参加費、アプリ会員からの月会費収入からなります。

- a. 婚活パーティー参加費収入における履行義務は、顧客が当社の提供する婚活パーティーに参加することであり、当該履行義務は婚活パーティーの開催と当該パーティー参加者の参加により充足されるため、当該要件を満たした時点で収益を認識しております。なお、婚活パーティー収入に係る対価は、履行義務の充足前に前受しております。
- b. アプリ会員からの月会費収入における履行義務は、アプリサービスを利用（ログイン）可能な状態にすることであり、当該履行義務は顧客の契約期間にわたり充足されるため、当該期間にわたり収益を認識しております。なお、アプリ会員月会費収入に係る対価は、履行義務の充足前に前受しております。

ライフデザイン事業

ライフデザイン事業における主な収益は、主に授業料収入、保険代理店手数料収入からなります。

- a. 授業料収入における履行義務は、入校者に授業を提供することであり、当該履行義務は入校者に授業を実施した時点で充足されることから、当該時点で収益を認識しております。授業料収入に係る対価は、履行義務の充足前に前受しております。
- b. 保険代理店手数料収入における履行義務は、保険会社と顧客の保険契約締結であり、当該履行義務は保険契約の継続（所定の日にちまでに契約解除の申し出がない、保険契約が満期を迎えていない）により充足されるため、当該要件を満たした時点で収益認識としております。なお、保険代理店手数料収入に係る対価は、履行義務の充足後概ね1カ月以内に受領しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、15年以内の合理的な年数で均等償却することとしております。但し、重要性がない場合は、発生年度にその全額を償却することとしております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

控除対象外消費税等の会計処理

控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	1,661,929	3,000,425
無形固定資産（のれんを除く）	349,676	1,080,349
のれん	1,554,194	1,527,097
減損損失	17,344	102,334

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として各店舗設備等を基本単位とし、のれん及び事業用資産については、管理会計上の区分に基づいて資産のグルーピングを行い減損会計を適用しております。収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しております。

減損の兆候があると認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローの総額とのれんを含む資産グループの帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。減損の兆候に該当するか否かは、主として営業活動から生ずる損益の継続的なマイナス、経営環境等の著しい悪化に該当するか否か等により判断しております。また、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっていない場合であっても、取得時

点で見込まれていた事業の成長が達成されない場合や、取得時点の事業計画の前提となる経営環境の著しい悪化等が生じた場合には、減損の兆候があると認められ、減損損失の認識の判定が必要になる可能性があります。事業計画には、店舗のリニューアル計画や新規入会者の見込み等の重要な仮定が含まれております。

固定資産の回収可能価額については、経営者が承認した事業計画に基づく将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき算出しているため、当初見込んでいた収益が得られなかった場合や、将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更があった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	270,060	708,791

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるものであります。

(2) 適用予定日

2025年12月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(公正取引委員会の立入検査について)

当社は、当社が運営する「IBJ(旧：日本結婚相談所連盟)」の提供内容に関し、2023年3月23日より公正取引委員会による調査を受けておりましたが、このたび当社が提出した確約計画について公正取引委員会の認定を受け、2024年1月22日に本調査は終了いたしました。なお、確約手続は、当社が独占禁止法に違反したことを認定するものではなく、排除措置命令や課徴金納付命令を受けることもございません。今後、当社は認定を受けた確約計画を確実に履行するとともに、独占禁止法の遵守をはじめとするコンプライアンスの徹底をより一層強化してまいります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約等を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	2,290,000千円	6,910,000千円
借入実行残高	921,000	2,866,817
差引額	1,369,000	4,043,182

2 保証債務

前連結会計年度(2022年12月31日)

株式会社Diverseの一部の賃貸借契約に基づく家賃について、連帯保証人となっております。連帯保証期間は、当連結会計年度末から1年10カ月であります。

当連結会計年度(2023年12月31日)

株式会社Diverseの一部の賃貸借契約に基づく家賃について、連帯保証人となっております。連帯保証期間は、当連結会計年度末から10カ月であります。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
給与手当	3,449,548千円	3,756,174千円
広告宣伝費	2,323,353	2,448,845
地代家賃	1,407,585	1,506,585
のれん償却費	250,011	267,121
退職給付費用	18,655	24,373

3 関係会社株式売却益

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

当社の連結子会社であった株式会社Diverseの一部株式を譲渡したことによるものであります。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
建物	2,986千円	30,513千円
工具、器具及び備品	261	1,145
ソフトウェア	99	1,056
計	3,348	32,714

5 減損損失

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額(千円)
----	----	----	--------

愛知県 名古屋市	店舗	建物 工具、器具及び備品	8,109 667
東京都 新宿区	店舗	建物 工具、器具及び備品	5,229 447
千葉県 千葉市	店舗	建物 工具、器具及び備品	2,632 257
計	-	-	17,344

当社グループは、各店舗設備等を基本単位とし、のれん及び事業用資産については管理会計上の区分に基づいて資産のグルーピングを行っております。

収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、資産に係る回収可能価額は使用価値をゼロとして算定しております。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額(千円)
東京都 千代田区	店舗	建物 工具、器具及び備品	8,877 1,897
東京都 渋谷区	店舗	建物 工具、器具及び備品	8,233 160
東京都 足立区	店舗	建物 工具、器具及び備品	2,394 54
神奈川県 川崎市	店舗	建物 工具、器具及び備品	1,382 109
東京都 新宿区	店舗	建物 工具、器具および備品 ソフトウェア	26,805 1,312 18,916
岐阜県 岐阜市	店舗	建物 工具、器具および備品	6,201 120
山梨県 甲府市	店舗	建物 工具、器具および備品	169 205
愛媛県 松山市	店舗	建物 工具、器具および備品	3,963 205
岩手県 盛岡市	店舗	建物 工具、器具および備品	9,199 418
長野県 長野市	店舗	建物 工具、器具および備品	6,309 260
和歌山県 和歌山市	店舗	建物 工具、器具および備品	4,891 244
計	-	-	102,334

当社グループは、各店舗設備等を基本単位とし、のれん及び事業用資産については管理会計上の区分に基づいて資産のグルーピングを行っております。

収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、資産に係る回収可能価額は使用価値をゼロとして算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	233,678千円	385,215千円
組替調整額	43,401	547,130
税効果調整前	190,276	932,345
税効果額	62,407	290,751
その他有価証券評価差額金	127,869	641,593
その他の包括利益合計	127,869	641,593

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	42,000,000	-	-	42,000,000
合計	42,000,000	-	-	42,000,000
自己株式				
普通株式	1,955,106	2,000	191,000	1,766,106
合計	1,955,106	2,000	191,000	1,766,106

(変動事由の概要)

2022年3月28日の取締役会決議に基づく譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分 191,000株
譲渡制限付株式の無償取得による増加 2,000株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
連結子会社	ストック・オプションとしての新株予約権(第1回)	-	-	-	-	-	634
合計		-	-	-	-	-	634

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年3月28日 定時株主総会	普通株式	240,269	6	2021年12月31日	2022年3月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月24日 定時株主総会	普通株式	241,403	利益剰余金	6	2022年12月31日	2023年3月27日

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	42,000,000	-	-	42,000,000
合計	42,000,000	-	-	42,000,000
自己株式				
普通株式(注)1、2	1,766,106	1,749,500	298,100	3,217,506
合計	1,766,106	1,749,500	298,100	3,217,506

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数1,749,500株の増加は、取締役会決議による自己株式の取得1,748,500株、譲渡制限付株式の無償取得1,000株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数298,100株の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年 度末残高 (千円)
			当連結会計年 度期首	当連結会計年 度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
連結子会社	ストック・オプション としての新株予約権 (第1回)	-	-	-	-	-	634
連結子会社	ストック・オプション としての新株予約権 (第2回)	-	-	-	-	-	-
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権 (第5回)	-	-	-	-	-	82,210
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権 (第6回)	-	-	-	-	-	17,848
合計		-	-	-	-	-	100,693

(注) 連結子会社のストック・オプションとしての新株予約権(第2回)及び提出会社のストック・オプションとしての新株予約権(第5回及び第6回)は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年3月24日 定時株主総会	普通株式	241,403	6	2022年12月31日	2023年3月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月25日 定時株主総会	普通株式	232,694	利益剰余金	6	2023年12月31日	2024年3月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
現金及び預金勘定	3,298,833千円	3,789,025千円
預け金	541,532	1,016,180
現金及び現金同等物	3,840,365	4,805,205

2. 株式の取得により、連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

株式の取得により新たに株式会社セルフフィット及び株式会社サロンセルフフィット、株式会社カンナムドール(株式会社K Village Tokyoを通じての間接所有)及び株式会社アイモット(株式会社K Village Tokyoを通じての間接所有)を連結したことに伴う各社の連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価格と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

株式会社セルフフィット及び株式会社サロンセルフフィット

流動資産	604,398 千円
固定資産	82,930
のれん	119,146
流動負債	135,717
固定負債	170,757
株式の取得価格	500,000
現金及び現金同等物	421,973
差引：取得のための支出	78,026

株式会社カンナムドール

流動資産	33,622 千円
固定資産	1,807
のれん	63,622
流動負債	23,069
固定負債	61,243
株式の取得価格	14,740
現金及び現金同等物	8,664
差引：取得のための支出	6,075

株式会社アイモット

流動資産	361,283 千円
固定資産	1,749
のれん	46,650
流動負債	255,457
固定負債	19,226
株式の取得価格	135,000
現金及び現金同等物	106,994
差引：取得のための支出	28,005

3. 株式の売却により、連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

株式の売却により、株式会社Diverse、HOP株式会社（株式会社Diverseを通じての間接所有）が連結子会社及び持分法適用会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出は次のとおりです。

株式会社Diverse及びHOP株式会社

流動資産	798,431千円
固定資産	291,984
流動負債	583,684
固定負債	422,370
非支配株主持分	26,583
株式の売却益	6,434
株式の売却価額	64,211
現金及び現金同等物	574,444
差引：売却による支出	510,233

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

4. 事業譲受により取得した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

当社グループが事業譲受により取得した資産及び負債の内訳並びに事業の譲受価額と事業譲受による支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	- 千円
固定資産	11,661
のれん	7,520
事業の譲受価額	19,181
現金及び現金同等物	-
差引：事業譲受による支出	19,181

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

間接部門におけるプリンター等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして主に自己資金と長期借入を含む銀行借入により必要な資金を調達しております。一時的な余資は主に安全性の高い短期的な預金や定期預金等で運用しております。

連結子会社が行う投資事業においては、主に自己資金と市場の状況や長短のバランスなどを調整して銀行借入による間接融資により資金を調達しており、これらの資金により上場投資信託、投資事業組合等への出資を行っております。

また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しており、デリバティブ取引は利用せず、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、主に個人の顧客に対するものであり、信用リスクに晒されています。営業投資有価証券及び投資有価証券は、主に上場企業株式、投資事業組合への出資であり、市場価格の変動リスク又は発行体の信用リスクに晒されています。預け金、長期貸付金及び差入保証金は、主に本社及び店舗の賃借に伴う敷金及び保証金であり、預託先の信用リスクに晒されています。営業債務である買掛金及び未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。借入金は、主に営業取引、設備投資及びM&Aに係る資金の調達を目的としたものであります。そのうち一部は資金調達に係る金利リスク及び流動性リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況などの悪化などによる回収懸念の早期把握や軽減を図っております。長期貸付金については、貸付先の財務状況を把握するなどのモニタリングを実施しております。差入保証金については、各事業部において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

市場リスク（為替や金利などの変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況などを把握し、市況の変化を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

価格変動リスクの管理

営業投資有価証券については、関連する運用規程に基づき、経営会議又は取締役会において投資判断を行っております。新規投資案件については、投資限度額や価格変動リスクの評価を含む投資計画を立案し、経営会議又は取締役会において、その投資計画の決定を行っております。また、投資先企業に関する経営情報を収集・分析し、リスク状況を継続的にモニタリングすることで、価格変動リスクの軽減を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の決算日現在における営業債権のうち68.4%（前連結会計年度末は70.4%）が特定の取引先（クレジットカード決済や銀行口座振替などの回収代行会社）に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 営業投資有価証券及び投資有価証券 其他有価証券			
株式	988,458	988,458	-
投資信託	173,017	173,017	-
(2) 長期貸付金(*2)	6,833	6,793	40
(3) 差入保証金	1,131,697	1,033,005	98,691
資産計	2,300,006	2,201,274	98,731
(1) 長期借入金(*3)	1,711,250	1,694,030	17,219
(2) リース債務(*4)	22,074	21,595	479
負債計	1,733,324	1,715,626	17,698

(*1) 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払費用」「未払法人税等」「未払消費税等」については、現金であること、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 1年内回収予定の長期貸付金については、長期貸付金に含めて表示しております。

(*3) 1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めて表示しております。

(*4) リース債務については、流動負債と固定負債を合算して表示しております。

(*5) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は1,792,683千円であります。

(*6) 市場価格のない株式等は、「(1) 営業投資有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	77,268

当連結会計年度(2023年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 営業投資有価証券及び投資有価証券 其他有価証券			
株式	865,639	865,639	-
投資信託	165,750	165,750	-
(2) 長期貸付金(*2)	4,833	4,814	18
(3) 差入保証金	1,256,874	1,172,764	84,109
資産計	2,293,096	2,208,968	84,128
(1) 長期借入金(*3)	2,501,276	2,467,521	33,754
(2) リース債務(*4)	13,622	13,460	161
負債計	2,514,898	2,480,982	33,915

(*1) 「現金及び預金」は現金であること、「売掛金」「預け金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払費用」「未払法人税等」「未払消費税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 1年内回収予定の長期貸付金については、長期貸付金に含めて表示しております。

(*3) 1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めて表示しております。

(*4) リース債務については、流動負債と固定負債を合算して表示しております。

(*5) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は750,587千円であります。

(*6) 市場価格のない株式等は、「(1) 営業投資有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	1,118,644

(注) 1 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,298,833	-	-	-
売掛金	1,297,961	-	-	-
長期貸付金	1,999	4,833	-	-
合計	4,598,795	4,833	-	-

(注) 差入保証金については、償還予定日が未定であるため記載しておりません。

当連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,789,025	-	-	-
売掛金	1,627,407	-	-	-
預け金	1,026,918	-	-	-
長期貸付金	1,999	1,999	833	-
合計	6,445,351	1,999	833	-

(注) 差入保証金については、償還予定日が未定であるため記載しておりません。

(注) 2 . 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	373,856	208,376	183,174	903,924	11,424	30,496
リース債務	6,439	6,675	5,660	3,272	27	-
合計	380,295	215,051	188,834	907,196	11,451	30,496

当連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	280,684	256,434	973,684	78,684	56,037	855,753
リース債務	6,675	5,660	1,259	27	-	-
合計	287,359	262,094	974,943	78,711	56,037	855,753

3 . 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年12月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業投資有価証券及び投資有価証券 その他有価証券				
株式	988,458	-	-	988,458
投資信託	173,017	-	-	173,017
資産計	1,161,476	-	-	1,161,476

当連結会計年度(2023年12月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業投資有価証券及び投資有価証券 その他有価証券				
株式	865,639	-	-	865,639
投資信託	165,750	-	-	165,750
資産計	1,031,389	-	-	1,031,389

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年12月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	6,793	-	6,793
差入保証金	-	1,033,005	-	1,033,005
資産計	-	1,039,798	-	1,039,798
長期借入金	-	1,694,030	-	1,694,030
リース債務	-	21,595	-	21,595
負債計	-	1,715,626	-	1,715,626

当連結会計年度(2023年12月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	4,814	-	4,814
差入保証金	-	1,172,764	-	1,172,764
資産計	-	1,177,579	-	1,177,579
長期借入金	-	2,467,521	-	2,467,521
リース債務	-	13,460	-	13,460
負債計	-	2,480,982	-	2,480,982

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

営業投資有価証券及び投資有価証券

上場株式の時価は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金は店舗及び事務所等の賃借保証金であり、時価についてはその将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金、リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(2022年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	848,458	515,721	332,736
	(2) その他	1,819,223	1,677,711	141,512
	小計	2,667,682	2,193,433	474,249
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	190,728	195,728	5,000
	(2) その他	173,017	173,017	-
	小計	363,745	368,745	5,000
合計		3,031,427	2,562,178	469,249

当連結会計年度(2023年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	15,474	15,440	33
	(2) その他	32,747	29,578	3,169
	小計	48,222	45,018	3,203
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	850,164	1,459,133	608,969
	(2) その他	2,002,233	2,040,183	37,949
	小計	2,852,398	3,499,317	646,918
合計		2,900,620	3,544,335	643,715

4. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年12月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	535,775	379,773	-
その他	1,751,013	132,336	-
合計	2,286,788	512,109	-

5. 売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、営業投資有価証券について25,519千円（その他有価証券の株式25,519千円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、投資有価証券について180,609千円（その他有価証券の株式180,609千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性がないものとして減損処理を行い、市場価格のない株式等については、当該株式の発行会社の財政状態等を勘案して実質価額の回復可能性を検討し、回復可能性がないと判断されるものについては、実質価額まで減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、複数事業主制度に係る厚生年金基金制度である「日本ITソフトウェア企業年金基金」に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 複数事業主制度

日本ITソフトウェア企業年金基金

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度18,655千円、当連結会計年度24,373千円であります。

(1) 複数事業主制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
年金資産の額	56,574,025千円	55,007,211千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	50,957,491千円	52,959,200千円
差引額	5,616,534千円	2,048,011千円

(注) 積立状況に関する事項については、当社グループの決算において入手可能な直近時点の年金財政計算に基づく数値として、2023年3月31日時点の数値を記載しております。

(2) 制度全体に占める当社加入人員割合

前連結会計年度	1.36%	(2022年3月31日現在)
当連結会計年度	1.53%	(2023年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、前連結会計年度は別途積立金(1,721,716千円)、実質的な当年度余剰金・不足金の累計額(3,894,818千円)、当連結会計年度は別途積立金(1,721,716千円)、実質的な当年度余剰金・不足金の累計額(326,295千円)であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	-	72,697千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	株式会社K Village Tokyo
新株予約権の名称	第1回新株予約権(注)1
付与対象者の区分及び人数	瀬川龍氏 (注)4
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)2	普通株式 2,450株
付与日 (注)3	2019年9月19日
権利確定条件	<p>本新株予約権者は、本新株予約権を取得した時点において当該本新株予約権者が当社又は子会社の取締役等の役員又は使用人である場合は、本新株予約権の取得時から権利行使時まで継続して、当社又は子会社の取締役等の役員又は使用人のいずれかの地位にあることを要する。但し、当社取締役の過半数が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。</p> <p>本新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。</p> <p>本新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。但し、当社取締役の過半数が別段の取扱いについて賛成した場合にはこの限りではない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・禁錮刑以上の刑に処せられた場合 ・当社と競合する業務を営む会社を直接若しくは間接に設立し、又は当該会社の取締役等の役員若しくは使用人に就任する等、名目を問わず当社と競業した場合(但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。) ・法令違反その他不正行為により、当社の信用を損ねた場合 ・差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合 ・支払停止若しくは支払不能となり、又は振出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りになった場合 ・破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合又は自らこれを申し立てた場合 ・就業規則に違反し、懲戒処分を受けた場合 ・役員として果たすべき忠実義務等に違反した場合 <p>各本新株予約権の一部行使はできない。</p>
対象勤務期間	定めはありません。
権利行使期間	2019年9月20日から2029年9月19日(但し、2029年9月19日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日まで)までのうち、各四半期決算の発表日翌日から4日間。

(注) 1. 公正価値による有償付与です。

2. 株式数に換算して記載しております。

3. 付与日は割当日を記載しております。

4. 本新株予約権は、瀬川龍氏を受託者とする信託に割当てられ、信託期間終了後に当社又は子会社の取締役及び従業員等に付与されます。

会社名	株式会社K Village Tokyo
新株予約権の名称	第2回新株予約権(注)1
付与対象者の区分及び人数	株式会社K Village Tokyo取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)2	普通株式 800株
付与日(注)3	2023年12月21日
権利確定条件	本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内の金融商品取引所に上場した場合に限り本新株予約権を行使することができる。 本新株予約権者は、本新株予約権を取得した時点において当社又は当社の子会社の取締役等の役員又は使用人である場合は、本新株予約権の取得時から権利行使時まで継続して、当社又は当社の子会社の取締役等の役員又は使用人のいずれかの地位にあることまたは当社又は当社の子会社と顧問契約又は業務委託契約を締結している外部協力者であることを要する。 本新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。 当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるその他の条件に違反した場合、新株予約権を行使することができないものとする。 その他の条件については、当社と締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。
対象勤務期間	定めはありません。
権利行使期間	2025年12月22日～2035年12月21日

(注) 1. 公正価値による無償付与です。
2. 株式数に換算して記載しております。
3. 付与日は割当日を記載しております。

会社名	提出会社	提出会社
新株予約権の名称	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社子会社取締役 3名 当社従業員 31名	当社従業員 449名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 1,793,000株	普通株式 257,000株
付与日(注)2	2023年5月8日	2023年5月8日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	2023年5月1日～2026年4月1日	2023年5月1日～2026年4月1日
権利行使期間	2026年4月1日～2035年3月31日	2026年4月1日～2033年4月18日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。
2. 付与日は割当日を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	株式会社 K Village Tokyo	株式会社 K Village Tokyo	提出会社	提出会社
新株予約権の名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	2,450	-	-	-
付与	-	800	1,793,000	278,900
失効	-	-	-	21,900
権利確定	-	-	-	-
未確定残	2,450	800	1,793,000	257,000
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	-

単価情報

会社名	株式会社 K Village Tokyo	株式会社 K Village Tokyo	提出会社	提出会社
新株予約権の名称	第 1 回新株予約権	第 2 回新株予約権	第 5 回新株予約権	第 6 回新株予約権
権利行使価格(円)	40,910	44,898	669	669
行使時平均株価(円)	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	321	303

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第 5 回新株予約権及び第 6 回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズモデル

主な基礎数値及び見積方法

会社名	提出会社	提出会社
新株予約権の名称	第 5 回新株予約権	第 6 回新株予約権
株価変動性(注) 1	52.36%	52.20%
予想残存期間(注) 2	7.39年	6.42年
配当利回り(注) 3	0.9%	0.9%
無リスク利率(注) 4	0.337%	0.255%

(注) 1. 予想残存期間に対応する期間の過去の株価実績に基づき算定しております。

2. 割当日から権利行使期間満了日までの期間であります。

3. 2022年12月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

また、第 2 回新株予約権について、株式会社 K Village Tokyo は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を、単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式の評価方法は、DCF法(ディスカウント・キャッシュ・フロー法)により算出した価格によっております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。なお、第 5 回新株予約権については、権利確定条件を考慮し、権利不確定による失効数を見積っております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	4,076 千円
(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	- 千円

(譲渡制限付株式報酬)

1. 譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
販売費及び一般管理費	23,179千円	63,623千円

2. 譲渡制限付株式報酬の内容

	第1回譲渡制限付株式報酬	第2回譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名、当社使用人21名	当社取締役2名、当社使用人24名
付与数	当社普通株式 16,500株	当社普通株式 191,000株
付与日	2021年4月20日	2022年4月21日
譲渡制限期間	自 2021年4月20日 至 2026年4月19日	自 2022年4月21日 至 2027年4月20日
解除条件	<p>当社は、割当対象者が、本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社又は当社子会社の取締役又は使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、期間満了時点をもって、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除いたします。</p> <p>ただし、割当対象者が、当社取締役会が正当と認める理由により、本譲渡制限期間が満了する前に当社及び当社子会社の取締役及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、2021年4月から割当対象者が当社及び当社子会社の取締役及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した日を含む月までの月数を12で除した数(ただし、計算の結果1を超える場合には1とする。)に、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の数を乗じた数(ただし、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとする。)の本割当株式につき、当該退任又は退職の直後の時点をもって、これに係る譲渡制限を解除するものいたします。</p>	<p>当社は、割当対象者が、本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社又は当社子会社の取締役又は使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、期間満了時点をもって、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除いたします。</p> <p>ただし、割当対象者が、当社取締役会が正当と認める理由により、本譲渡制限期間が満了する前に当社及び当社子会社の取締役及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、2022年4月から割当対象者が当社及び当社子会社の取締役及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した日を含む月までの月数を12で除した数(ただし、計算の結果1を超える場合には1とする。)に、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の数を乗じた数(ただし、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとする。)の本割当株式につき、当該退任又は退職の直後の時点をもって、これに係る譲渡制限を解除するものいたします。</p>
付与日における公正な評価単価	966円	785円

	第3回譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名、当社使用人68名
付与数	当社普通株式 298,100株
付与日	2023年4月18日
譲渡制限期間	自 2023年4月18日 至 2028年4月17日
解除条件	<p>当社は、割当対象者が、本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社又は当社子会社の取締役又は使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、期間満了時点をもって、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除いたします。ただし、割当対象者が、当社取締役会が正当と認める理由により、本譲渡制限期間が満了する前に当社及び当社子会社の取締役及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、2023年4月から割当対象者が当社及び当社子会社の取締役及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した日を含む月までの月数を12で除した数（ただし、計算の結果1を超える場合には1とする。）に、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとする。）の本割当株式につき、当該退任又は退職の直後の時点をもって、これに係る譲渡制限を解除するものいたします。</p>
付与日における公正な評価単価	723円

3. 譲渡制限付株式報酬の数

	第1回譲渡制限付株式報酬	第2回譲渡制限付株式報酬	第3回譲渡制限付株式報酬
前連結会計年度末	15,500	190,000	-
付与	-	-	298,100
無償取得	500	500	-
譲渡制限解除	-	-	-
譲渡制限残	15,000	185,000	298,100

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
未払費用	14,143千円	14,247千円
未払事業税	38,904	39,426
未払賞与等	64,791	76,801
賞与引当金	14,961	-
未払事業所税	3,868	3,712
貸倒引当金	2,841	4,299
店舗閉鎖損失引当金	200	-
減価償却超過額	32,000	61,505
資産除去債務	179,425	194,118
関係会社株式評価損	45,011	-
資産調整勘定	4,185	34,061
税務上の繰越欠損金(注)2	448,052	400,033
投資有価証券評価損	-	85,922
株式報酬費用	-	43,339
その他有価証券評価差額金	-	143,893
その他	39,913	53,590
繰延税金資産小計	888,301	1,154,952
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	319,414	265,124
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	96,942	88,797
評価性引当額小計(注)1	416,357	353,922
繰延税金資産合計	471,944	801,029
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	69,988	70,118
その他有価証券評価差額金	149,359	970
その他	21,148	21,148
繰延税金負債合計	240,496	92,237
繰延税金資産の純額	231,448	708,791

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	270,060	708,791
固定負債 - その他(繰延税金負債)	38,612	-

(注) 1. 評価性引当額に重要な変動が生じた主な理由

一部の連結子会社の業績が改善したことを受け、繰延税金資産の回収可能性を見直したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計
税務上の繰越欠損金	-	-	-	-	214,187	233,865	448,052
評価性引当額	-	-	-	-	134,181	185,233	319,414
繰延税金資産	-	-	-	-	80,006	48,631	128,638

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計
税務上の繰越欠損金	-	-	-	191,552	35,624	172,856	400,033
評価性引当額	-	-	-	147,755	9,032	108,337	265,124
繰延税金資産	-	-	-	43,797	26,591	64,519	134,908

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
法定実効税率	30.6%	
(調整)		
永久差異	0.5	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
住民税均等割	1.7	
評価性引当額の増減	7.9	
のれん償却等	3.8	
その他	1.4	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.3	

(企業結合等関係)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2022年11月10日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社IBJライフデザインサポートを吸収合併することを決議し、2023年1月6日に合併いたしました。

(1)取引の概要

結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称

株式会社IBJライフデザインサポート

事業の内容

生命保険の募集に関する業務、損害保険の代理業、結婚相談事業に関する営業業務

企業結合日

2023年1月6日

企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、株式会社IBJライフデザインサポートを吸収合併消滅会社とする吸収合併に係る割当内容

当社の完全子会社との合併であるため、本吸収合併による新株式の発行、資本金の増加及び合併交付金、その他一切の対価の交付はありません。

結合後企業の名称

株式会社IBJ

その他取引の概要に関する事項

当社の完全子会社である株式会社IBJライフデザインサポートが行う保険事業、開業支援事業を当社へ合併することで意思決定を一体化し、よりスピーディーな経営を推進することを目的としております。

(2)会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(取得による企業結合)

(株式会社セルフフィット及び株式会社サロンセルフフィット)

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社セルフフィット
株式会社サロンセルフフィット

事業の内容 フォトスタジオ、着物レンタルサロン、ヘア・メイクアップサロンの運営

企業結合を行った主な理由

株式会社セルフフィット及び株式会社サロンセルフフィットの株式取得により、当社グループの結婚相談所サービスとのシナジー効果を追求することで、より一層の企業価値向上を実現できると判断いたしました。

企業結合日

2023年1月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

株式会社セルフフィット及び株式会社サロンセルフフィット

株式会社セルフフィットは、2024年1月1日に株式会社サロンセルフフィットを吸収合併致しました。

取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 - %

企業結合日に追加取得した議決権比率 100.0%

取得後の議決権比率 100.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として株式会社セルフフィット及び株式会社サロンセルフフィットの全株式を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2023年1月1日から2023年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	500,000千円
取得原価		500,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

119,146千円

発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

5年にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	604,398千円
固定資産	82,930千円
資産合計	687,328千円
流動負債	135,717千円
固定負債	170,757千円
負債合計	306,475千円

(7) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法

当該企業結合は期首に行われたため、記載事項はありません。

(株式会社カンナムドール)

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社カンナムドール
事業の内容 韓国化粧品ECサイト販売等

企業結合を行った主な理由

取扱商品やターゲット層が当社事業と親和性があり、グループ化することにより相互にシナジー効果が期待できるため

企業結合日

みなし取得日 2023年3月31日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

株式会社カンナムドール

取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 - %
企業結合日に追加取得した議決権比率 100.0%
取得後の議決権比率 100.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として株式会社カンナムドールの全株式を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2023年4月1日から2023年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	14,740千円
取得原価		14,740千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

63,622千円

発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものであります。

償却方法及び償却期間

5年にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	33,622千円
固定資産	1,807千円
資産合計	35,430千円
流動負債	23,069千円
固定負債	61,243千円
負債合計	84,312千円

(7) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法

概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(株式会社アイモット)

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社アイモット

事業の内容 コンサート・イベント等企画制作又は制作協力事業

企業結合を行った主な理由

長年のライブエンターテインメント業界の知見をグループ内に取り込むことで新規進出が難しい業界への進出の契機とするため

企業結合日

みなし取得日 2023年6月30日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

株式会社アイモット

取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 - %

企業結合日に追加取得した議決権比率 100.0%

取得後の議決権比率 100.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として株式会社アイモットの全株式を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2023年7月1日から2023年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	135,000千円
取得原価		135,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

46,650千円

発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものであります。

償却方法及び償却期間

5年にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	361,283千円
固定資産	1,749千円
資産合計	363,032千円
流動負債	255,457千円
固定負債	19,226千円
負債合計	274,683千円

(7) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法

概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社及び店舗の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5年～15年と見積り、割引率は0.00～1.03%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
期首残高	592,094千円	594,647千円
新規連結子会社の取得に伴う増加額	-	42,165
有形固定資産の取得に伴う増加額	54,320	82,455
時の経過による調整額	1,424	1,554
資産除去債務の履行による減少額	30,945	49,753
連結除外に伴う減少額	22,246	-
期末残高	594,647	671,070

(賃貸等不動産関係)

当社連結子会社であるIBJファイナンシャルアドバイザー株式会社では、東京その他の地域において、賃貸用のマンション等(土地を含む)を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は21,265千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度において賃貸等不動産の重要性が増したため、当連結会計年度より記載しております。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
連結貸借対照表計上額	
期首残高	522,724
期中増減額	1,356,583
期末残高	1,879,307
期末時価	1,859,520

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当期増減額のうち、主な増加額は不動産の取得(1,374,550千円)であります。

3. 期末時価は、主に自社において不動産鑑定評価基準に準じて算定、評価した金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております

(収益認識関係)

(1)収益の分解情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等) 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報」に記載のとおりであります。

(2)収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 . 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3)当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度(自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権（売掛金）	1,320,392	1,297,961
契約負債（前受金）	885,469	553,447

契約負債は、顧客から履行義務を充足する前に受け取った前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、885,469千円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が332,022千円減少した主な理由は、第2四半期連結累計期間において連結子会社である株式会社Diverseの株式を一部売却し連結の範囲から除外したことによるものであります。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権（売掛金）	1,297,961	1,597,012
契約負債（前受金）	553,447	583,167

契約負債は、顧客から履行義務を充足する前に受け取った前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、553,447千円であります。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。当社の事業は、グループ会社を含め、サービス別に国内の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社は、サービス別のセグメントから構成されており、「加盟店事業」「直営店事業」「マッチング事業」及び「ライフデザイン事業」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

(加盟店事業)

当セグメントは開業支援事業と加盟店事業より構成されております。

- ・開業支援事業は、法人・個人向けの結婚相談所事業の開業支援を中心に、当社が提供する日本最大級の婚相談所ネットワーク「IBJお見合いシステム」を利用する結婚相談所事業者の集客を事業としております。
- ・加盟店事業は、加盟相談所及びそのお見合い会員に対して、会員管理やお見合いセッティング等のための、お見合い基幹システムの提供や、結婚相談所事業者が加盟する「IBJ(旧:日本結婚相談所連盟)」の運営を事業としております。

(直営店事業)

- ・直営店事業は、主要都市及びターミナル立地に特化した「IBJメンバーズ」、プロ仲人専任サービスが特徴の「サンマリエ」、日本全国に51店舗展開する「ZWEI」の3ブランドを直営結婚相談所として運営しており、直営店事業のお見合い会員に対する結婚相談カウンセリングやお見合いセッティング・交際管理等、対面型の結婚相手紹介サービスの提供を事業としております。

(マッチング事業)

当セグメントはパーティー事業とアプリ事業より構成されております。

- ・パーティー事業は、婚活パーティーのイベント企画やその参加者募集WEBサイト「PARTY PARTY」の運営と開催に加えて、自社会場と外部会場開催の各種イベントの企画、開催を事業としております。
- ・アプリ事業は、専任カウンセラーの婚シェルが出会いまでをサポートする婚活アプリ「ブライダルネット」に加えて、「youbride」など複数のマッチングサービスを提供しております。

(ライフデザイン事業)

当セグメントは、趣味・コミュニティ事業、住まい事業、保険代理店事業、ウエディング事業により構成されております。

- ・株式会社K Village Tokyoの趣味・コミュニティ事業は、日韓最大のコミュニティを創ることを目的として、韓国語教室の運営、韓国留学支援、ボイストレーニングスクール「NAYUTAS(ナユタス)」の運営、K-POPアイドル等のライブ企画を手掛けるエンタメ事業、美容コミュニティ事業を展開しております。
- ・IBJファイナンシャルアドバイザー株式会社の住まい事業は、IBJグループで創出した成婚者に向けて物件の紹介や不動産賃貸、住宅ローンの提供等を事業としております。
- ・保険代理店事業は、人生設計のサポートやリスクヘッジ、財産形成のニーズへの保険提案を事業としております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報
前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額	連結財務諸表 計上額
	加盟店事業	直営店事業	マッチング 事業	ライフデザイン 事業	計		
売上高							
一時点で移転される サービス	1,745,667	2,524,805	1,814,356	121,148	6,205,978	-	6,205,978
一定の期間にわたり 移転されるサービス	1,020,598	5,422,387	796,052	1,184,389	8,423,428	-	8,423,428
顧客との契約から生 じる収益	2,766,266	7,947,192	2,610,409	1,305,537	14,629,406	-	14,629,406
その他の収益	-	-	-	87,243	87,243	-	87,243
外部顧客への売上高	2,766,266	7,947,192	2,610,409	1,392,781	14,716,649	-	14,716,649
セグメント間の内部 売上高又は振替高	132,984	61,241	23,638	104	217,968	217,968	-
計	2,899,251	8,008,434	2,634,047	1,392,885	14,934,618	217,968	14,716,649
セグメント利益	1,649,202	1,562,502	131,364	86,868	3,429,937	1,436,708	1,993,229
その他の項目							
減価償却費	29,319	166,403	108,745	31,877	336,345	22,630	358,976
長期前払費用償却	-	367	403	1,483	2,254	-	2,254
減損損失	-	3,004	14,340	-	17,344	-	17,344
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	32,074	126,894	100,716	546,687	806,372	118,287	924,659

(注) 1. セグメント利益の調整額 1,436,708千円には、セグメント間取引消去1,553千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,438,262千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産及び負債については、事業セグメントに資産を配分しておらず、最高経営意思決定機関による意思決定に際し、当該情報を利用していないため記載しておりません。

4. 「その他の収益」は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)に基づく金融商品に係る取引及び「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づく不動産賃貸収入等であります。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額	連結財務諸表 計上額
	加盟店事業	直営店事業	マッチング 事業	ライフデザイン 事業	計		
売上高							
一時点で移転されるサービス	1,832,965	2,727,858	1,134,192	983,352	6,678,368	-	6,678,368
一定の期間にわたり移転されるサービス	1,140,764	5,651,912	704,230	1,551,806	9,048,714	-	9,048,714
顧客との契約から生じる収益	2,973,730	8,379,771	1,838,423	2,535,159	15,727,083	-	15,727,083
その他の収益	-	-	-	1,922,415	1,922,415	-	1,922,415
外部顧客への売上高	2,973,730	8,379,771	1,838,423	4,457,574	17,649,498	-	17,649,498
セグメント間の内部売上高又は振替高	122,659	38,146	39,264	-	200,070	200,070	-
計	3,096,389	8,417,917	1,877,687	4,457,574	17,849,569	200,070	17,649,498
セグメント利益	1,792,675	1,455,334	250,369	371,624	3,870,004	1,639,176	2,230,827
その他の項目							
減価償却費	34,407	189,167	84,053	76,756	384,385	34,784	419,169
長期前払費用償却	-	61	67	1,639	1,768	-	1,768
減損損失	-	25,867	14,716	61,750	102,334	-	102,334
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	82,560	211,867	113,137	1,754,033	2,161,599	663,676	2,825,275

(注) 1. セグメント利益の調整額 1,639,176千円には、セグメント間取引消去799千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,639,976千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産及び負債については、事業セグメントに資産を配分しておらず、最高経営意思決定機関による意思決定に際し、当該情報を利用していないため記載しておりません。

4. 「その他の収益」は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)に基づく金融商品に係る取引及び「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づく不動産賃貸収入等であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略してお

ります。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	加盟店事業	直営店事業	マッチング事業	ライフデザイン事業	計	全社・消去	連結財務諸表計上額
減損損失	-	3,004	14,340	-	17,344	-	17,344

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	加盟店事業	直営店事業	マッチング事業	ライフデザイン事業	計	全社・消去	連結財務諸表計上額
減損損失	-	25,867	14,716	61,750	102,334	-	102,334

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	加盟店事業	直営店事業	マッチング事業	ライフデザイン事業	計	全社・消去	連結財務諸表計上額
当期償却額	-	204,839	23,349	21,822	250,011	-	250,011
当期末残高	-	1,530,426	143	23,624	1,554,194	-	1,554,194

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	加盟店事業	直営店事業	マッチング事業	ライフデザイン事業	計	全社・消去	連結財務諸表計上額
当期償却額	-	206,329	931	59,860	267,121	-	267,121
当期末残高	-	1,333,913	-	193,183	1,527,097	-	1,527,097

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合%	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
重要な子会社の役員(注)3	津元 啓史	-	-	子会社代表取締役社長	-	-	関係会社株式の譲渡(注)1	64,211	-	-
役員	石坂 茂	-	-	代表取締役社長	被所有直接28.7	-	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分(注)2	137,767	-	-

(注)1. 取引金額は、業績等様々な要素を総合的に勘案しDCF法にて算定した範囲内で当事者間において協議の上、決定しております。

2. 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものです。

3. 2022年4月に一部株式を譲渡したことにより、関連当事者に該当しないこととなりました。なお、上記の取引内容及び取引金額については、関連当事者に該当しなくなった時点の状況で記載しております。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合%	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	石坂 茂	-	-	代表取締役社長	被所有直接30.74	-	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分(注)	199,620	-	-

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものです。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年 1 月 1 日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 1 月 1 日 至 2023年12月31日)
1 株当たり純資産額	188円09銭	192円02銭
1 株当たり当期純利益	37円17銭	40円84銭

- (注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。
2 . 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 1 月 1 日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 1 月 1 日 至 2023年12月31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,493,570	1,629,463
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,493,570	1,629,463
普通株式の期中平均株式数(株)	40,177,080	39,902,867
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	(連結子会社) 株式会社K Village Tokyo 第 1 回新株予約権 (1) 新株予約権の数 2,450個 (2) 新株予約権の目的となる株式 の種類 普通株式 (3) 新株予約権の目的となる株式 の数 2,450株	(連結子会社) 株式会社K Village Tokyo 第 1 回新株予約権 新株予約権の数 2,450個 (普通株式 2,450株) 第 2 回新株予約権 新株予約権の数 800個 (普通株式 800株) (提出会社) 第 5 回新株予約権 新株予約権の数 17,930個 (普通株式 1,793,000株) 第 6 回新株予約権 新株予約権の数 2,570個 (普通株式 257,000株)

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2024年2月9日開催の取締役会及び2024年2月22日開催の取締役会(書面決議)において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実施並びに株主への一層の利益還元を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

(1)2024年2月9日開催	取締役会決議
取得する株式の種類	普通株式
取得する株式の総数	500,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.29%)
株式の取得価格の総額	300,000,000円(上限)
取得期間	2024年2月13日から2024年8月12日
取得方法	東京証券取引所における市場買付 (証券会社による投資一任方式)
(2)2024年2月22日開催	取締役会決議(書面決議)
取得する株式の種類	普通株式
取得する株式の総数	500,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.31%)
株式の取得価格の総額	300,000,000円(上限)
取得期間	2024年2月26日から2024年8月25日
取得方法	東京証券取引所における市場買付 (証券会社による投資一任方式)

3. 取得結果及び状況

(1)2024年2月9日開催	取締役会決議
取得する株式の種類	普通株式
取得する株式の総数	492,800株 (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.29%)
株式の取得価格の総額	299,982,700円
取得期間	2024年2月13日から2024年2月22日(約定ベース)
取得方法	東京証券取引所における市場買付 (証券会社による投資一任方式)

(注)当該決議による自己株式の取得は、2024年2月22日をもって終了しております。

(2)2024年2月22日開催	取締役会決議(書面決議)
取得する株式の種類	普通株式
取得する株式の総数	176,700株 (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.31%)
株式の取得価格の総額	107,218,800円
取得期間	2024年2月26日から2024年2月29日(約定ベース)
取得方法	東京証券取引所における市場買付 (証券会社による投資一任方式)

(第5回新株予約権の失効)

2023年4月19日付の取締役会決議による第5回新株予約権について、当該新株予約権の行使条件として「新株予約権の割当日以降、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が金585円(但し、行使価格と同様に適切に調整されるものとする。)を下回った場合には、以降本新株予約権を行使できないものとする。」という事項が付されておりましたが、2024年2月21日に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が金585円を下回ったため、当該新株予約権は失効しております。これにより、翌事業年度にて特別利益として新株予約権戻入益82,210千円を計上いたします。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	921,000	3,216,817	0.33	-
1年以内に返済予定の長期借入金	373,856	280,684	0.43	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,337,394	2,220,592	0.41	2025年～2036年
リース債務(1年以内返済予定)	6,439	6,675	0.37	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	15,635	6,947	0.27	2025年～2027年
合計	2,654,324	5,731,716	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	256,434	973,684	78,684	56,037
リース債務	5,660	1,259	27	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が、連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,864,358	7,725,423	13,555,706	17,649,498
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	615,810	1,289,279	2,172,417	2,361,882
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	365,562	805,835	1,377,338	1,629,463
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	9.09	19.97	34.21	40.84

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	9.09	10.88	14.26	6.49

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	914,870	1,296,211
売掛金	738,935	733,737
前払費用	159,191	209,553
預け金	48,682	470,101
関係会社短期貸付金	133,385	1,821,441
1年内回収予定の長期貸付金	1,999	1,999
その他	5,376	18,659
貸倒引当金	1,454	3,188
流動資産合計	2,000,987	4,548,516
固定資産		
有形固定資産		
建物	736,215	716,160
減価償却累計額	366,212	421,106
建物(純額)	370,003	295,054
車両運搬具	9,983	9,983
減価償却累計額	4,802	6,527
車両運搬具(純額)	5,180	3,455
工具、器具及び備品	323,389	319,358
減価償却累計額	267,175	278,352
工具、器具及び備品(純額)	56,214	41,006
有形固定資産合計	431,398	339,516
無形固定資産		
のれん	95,850	-
ソフトウェア	196,835	917,650
ソフトウェア仮勘定	1,260	6,073
無形固定資産合計	293,946	923,724
投資その他の資産		
投資有価証券	1,061,156	1,951,367
関係会社株式	3,827,648	3,900,072
長期貸付金	4,833	2,833
関係会社長期貸付金	2,470,524	121,583
長期前払費用	107,532	216,727
保険積立金	252,721	266,015
差入保証金	568,371	584,382
繰延税金資産	108,031	433,556
その他	5,040	5,040
投資その他の資産合計	8,405,859	7,481,577
固定資産合計	9,131,204	8,744,818
資産合計	11,132,191	13,293,335

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,597	356
短期借入金	1 360,000	1 2,655,817
1年内返済予定の長期借入金	350,000	205,000
未払金	273,810	486,980
未払費用	458,191	388,587
未払法人税等	126,355	420,404
未払消費税等	91,200	25,854
前受金	516,781	458,586
その他	3,154	2,199
流動負債合計	2,188,092	4,643,788
固定負債		
長期借入金	1,237,500	1,160,000
資産除去債務	280,052	279,458
固定負債合計	1,517,552	1,439,458
負債合計	3,705,644	6,083,246
純資産の部		
株主資本		
資本金	699,585	699,585
資本剰余金		
資本準備金	699,585	699,585
その他資本剰余金	59,812	123,009
資本剰余金合計	759,397	822,594
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,640,854	7,726,164
利益剰余金合計	6,640,854	7,726,164
自己株式	901,709	1,843,347
株主資本合計	7,198,126	7,404,996
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	228,420	294,966
評価・換算差額等合計	228,420	294,966
新株予約権	-	100,058
純資産合計	7,426,547	7,210,088
負債純資産合計	11,132,191	13,293,335

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	7,031,554	7,523,124
売上原価	89,435	117,979
売上総利益	6,942,119	7,405,144
販売費及び一般管理費	² 5,559,664	² 5,923,300
営業利益	1,382,454	1,481,844
営業外収益		
受取利息	8,301	11,321
受取配当金	¹ 423,918	¹ 132,592
業務受託手数料	¹ 1,200	¹ 600
その他	6,334	4,335
営業外収益合計	439,754	148,849
営業外費用		
支払利息	11,601	10,423
支払手数料	-	3,281
その他	2,548	653
営業外費用合計	14,150	14,358
経常利益	1,808,057	1,616,334
特別利益		
固定資産売却益	³ 924	-
投資有価証券売却益	60,737	379,773
抱合せ株式消滅差益	-	139,214
その他	-	8,920
特別利益合計	61,662	527,907
特別損失		
減損損失	17,344	92,793
関係会社株式売却損	⁴ 28,451	-
固定資産除却損	⁵ 1,695	⁵ 22,982
投資有価証券売却損	17,336	-
解約違約金	12,995	-
店舗閉鎖損失	3,954	-
投資有価証券評価損	-	180,609
その他	67	13,978
特別損失合計	81,844	310,364
税引前当期純利益	1,787,875	1,833,878
法人税、住民税及び事業税	442,958	594,735
法人税等調整額	26,739	87,569
法人税等合計	416,218	507,165
当期純利益	1,371,656	1,326,713

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)		当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
イベント費		82,760	92.5	104,169	88.3
その他		6,675	7.5	13,809	11.7
売上原価合計		89,435	100.0	117,979	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合 計	その他利益 剰余金 繰越利益剰余 金	利益剰余金合 計		
当期首残高	699,585	699,585	7,505	707,090	5,509,467	5,509,467	999,338	5,916,804
当期変動額								
剰余金の配当					240,269	240,269		240,269
当期純利益					1,371,656	1,371,656		1,371,656
譲渡制限付株式報酬			52,306	52,306			97,628	149,935
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								-
当期変動額合計	-	-	52,306	52,306	1,131,387	1,131,387	97,628	1,281,322
当期末残高	699,585	699,585	59,812	759,397	6,640,854	6,640,854	901,709	7,198,126

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	193,551	193,551	-	6,110,355
当期変動額				
剰余金の配当				240,269
当期純利益				1,371,656
譲渡制限付株式報酬				149,935
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	34,869	34,869		34,869
当期変動額合計	34,869	34,869	-	1,316,191
当期末残高	228,420	228,420	-	7,426,547

当事業年度(自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合 計	その他利益 剰余金 繰越利益剰余 金	利益剰余金合 計		
当期首残高	699,585	699,585	59,812	759,397	6,640,854	6,640,854	901,709	7,198,126
当期変動額								
剰余金の配当					241,403	241,403		241,403
当期純利益					1,326,713	1,326,713		1,326,713
自己株式の取得							1,093,966	1,093,966
譲渡制限付株式報酬			63,197	63,197			152,329	215,526
新株予約権の発行								-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								-
当期変動額合計	-	-	63,197	63,197	1,085,309	1,085,309	941,637	206,869
当期末残高	699,585	699,585	123,009	822,594	7,726,164	7,726,164	1,843,347	7,404,996

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	228,420	228,420	-	7,426,547
当期変動額				
剰余金の配当				241,403
当期純利益				1,326,713
自己株式の取得				1,093,966
譲渡制限付株式報酬				215,526
新株予約権の発行			100,058	100,058
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	523,386	523,386		523,386
当期変動額合計	523,386	523,386	100,058	216,458
当期末残高	294,966	294,966	100,058	7,210,088

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格などに基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物..... 3～21年

車両運搬具..... 6年

工具、器具及び備品... 2～10年

(2) 無形固定資産(リース資産除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。なお、主な償却期間は5年であります。

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

収益及び費用の計上基準は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

5 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、複数事業主制度に係る総合設立型厚生年金基金制度に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の金額が合理的に計算できないため、年金基金への要拠出額を退職給付費用として会計処理しております。

(2) 控除対象外消費税等の会計処理

控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(3) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年以内のその効果が及ぶ期間にわたって均等償却しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	431,398	339,516
無形固定資産	293,946	923,724
減損損失	17,344	92,793

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. 固定資産の減損」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

2. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	3,827,648	3,900,072

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は市場価格がないため、実質価額と帳簿価額を比較検討することにより減損判定を行っております。実質価額の算定にあたっては、純資産に超過収益力を加味しております。超過収益力の毀損の有無は、経営者により承認された事業計画等を基礎として検討しております。事業計画には、店舗のリニューアル計画や新規入会者の見込み等の重要な仮定が含まれております。また、当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(公正取引委員会の立入検査について)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

- 1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約等を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	1,460,000千円	6,080,000千円
借入実行残高	360,000	2,305,817
差引額	1,100,000	3,774,182

2 債務保証

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

以下の子会社の金融機関からの借入に対し、連帯保証人となっております。

IBJファイナンシャルアドバイザー株式会社 451,000千円

また、上記の他、一部の子会社及び株式会社Diverseの一部の賃貸借契約に基づく家賃について、連帯保証人となっております。株式会社Diverseに対する連帯保証期間は、当事業年度末から1年10カ月であります。

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

以下の子会社の金融機関からの借入に対し、連帯保証人となっております。

IBJファイナンシャルアドバイザー株式会社 1,508,809千円

また、上記の他、一部の子会社及び株式会社Diverseの一部の賃貸借契約に基づく家賃について、連帯保証人となっております。株式会社Diverseに対する連帯保証期間は、当事業年度末から10カ月であります。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
受取配当金	406,634千円	115,780千円
業務受託手数料	1,200	600

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度、当事業年度共に20%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度、当事業年度共に80%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
給与手当	1,761,105千円	1,848,565千円
地代家賃	650,636	692,683
広告宣伝費	891,480	879,969
減価償却費	187,168	184,741

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
車両運搬具	924千円	- 千円

- 4 関係会社株式売却損の内容は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
株式会社Diverse	28,451 千円	- 千円

- 5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
建物	1,333千円	21,673千円
工具、器具及び備品	261	1,308
ソフトウェア	99	-

(有価証券関係)

前事業年度(2022年12月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	3,827,648
計	3,827,648

当事業年度(2023年12月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	3,900,072
計	3,900,072

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
未払費用	9,699千円	8,608千円
未払事業税	21,965	22,379
未払事業所税	2,947	2,737
未払賞与	60,624	53,800
貸倒引当金	445	976
減価償却超過額	13,796	24,408
資産除去債務	85,751	85,570
関係会社株式評価損	30,619	-
株式報酬費用	7,748	43,339
投資有価証券売却損	5,308	-
資産調整勘定	43,289	33,162
投資有価証券評価損	-	85,922
その他有価証券評価差額金	1,531	131,150
その他	1,396	7,672
繰延税金資産合計	285,123	499,729
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	53,602	44,054
関係会社株式譲渡益繰延	2,550	-
投資有価証券売却益	18,597	-
その他有価証券評価差額金	102,341	970
その他	-	21,148
繰延税金負債合計	177,091	66,172
繰延税金資産の純額	108,031	433,556

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
永久差異	6.5	0.5
住民税均等割	0.9	0.9
税額控除	-	1.7
抱合せ株式消滅差益	-	2.3
その他	1.7	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.3	27.7

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	736,215	51,393	71,447 (20,888)	716,160	421,106	69,627	295,054
車両運搬具	9,983	-	-	9,983	6,527	1,725	3,455
工具、器具及び備品	323,389	12,842	16,873 (2,221)	319,358	278,352	23,705	41,006
有形固定資産計	1,069,588	64,235	88,321 (23,110)	1,045,503	705,986	95,057	339,516
無形固定資産							
のれん	114,726	-	107,205 (69,683)	7,520	7,520	26,167	-
ソフトウェア	906,651	809,238	-	1,715,889	798,238	88,423	917,650
ソフトウェア仮勘定	1,260	6,073	1,260	6,073	-	-	6,073
無形固定資産計	1,022,637	815,312	108,465 (69,683)	1,729,484	805,759	114,590	923,724
長期前払費用	142,886	172,946	2,237	313,595	96,868	61,514	216,727

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	件名	金額(千円)
建物	恵比寿店舗改装	10,660
建物	第二吉本ビル 内装	15,762
建物	新宿リノア 内装	7,761
建物	銀座店6F 内装	5,950
ソフトウェア	サブディレクトリ	654,545
ソフトウェア	youbride開発	51,040
ソフトウェア	IBJS開発	46,140
ソフトウェア	ブライダルネット開発	19,240
ソフトウェア	PP開発	10,620

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	件名	金額(千円)
建物	なんば店 除却	23,276
建物	ツヴァイ名古屋 除却	15,750
建物	有楽町2号店減損	8,877
建物	FP恵比寿店減損	7,548
工具器具備品	なんば店 除却	8,209
工具器具備品	新宿南口5F改装	3,260
工具器具備品	恵比寿店 改装	3,193

3. 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,454	2,355	621	-	3,188

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 (当社の公告掲載ホームページアドレス: https://www.ibjapan.jp/)
株主に対する特典	<p>(毎年6月30日)</p> <p>500株以上1,000株未満 特製QUOカード500円分</p> <p>1,000株以上 特製QUOカード2,000円分</p> <p>(毎年12月31日)</p> <p>500株以上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブライダルネット年会費半額券12,000円相当 1枚 (2年目以降、成婚するまで無料) ・IBJに加盟する結婚相談所(一部を除く)の入会金30,000円割引券 1枚 ・IBJの加盟金(個人)100,000円割引券 1枚 ・株式会社ノバレーゼ グループ飲食店割引券 1枚(ブロスダイニング店舗15%割引券) ・ドリームベッド株式会社 ショップ等取扱い商品割引券 1枚 ・株式会社アントレックス 商品割引券 1枚(ECサイト内の商品20%割引) ・ルートインジャパン株式会社 宿泊費用 10%割引 ・株式会社デコルテのフォトサービス割引券 2枚 (アニバーサリーフォト5,000円割引、ウエディングフォト10,000円割引) ・株式会社セルフフィットのフォトサービス割引券 1枚 (お見合い婚活写真プラン又は記念写真撮影プラン1,000円分)

(注) 当社株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないものと定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第17期(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日) 2023年3月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第17期(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日) 2023年3月24日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第18期第1四半期(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日) 2023年5月15日関東財務局長に提出。

第18期第2四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月14日関東財務局長に提出。

第18期第3四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2023年4月19日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストック・オプションとしての新株予約権の発行)の規定に基づき本報告書を提出するものです。

2024年2月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(会計監査人の異動)の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2023年4月21日関東財務局長に提出

2023年4月19日提出の臨時報告書(ストック・オプションとしての新株予約権の発行)に係る訂正報告書であります。

(6) 有価証券届出書(参照方式)及びその添付書類

2023年3月24日関東財務局長に提出

譲渡制限付株式報酬制度としての新株発行に係る有価証券届出書であります。

(7) 自己株券買付状況報告書

2023年9月15日、2023年10月13日、2023年11月15日、2023年12月15日、2024年1月15日、2024年2月15日、2024年3月15日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年3月25日

株式会社 I B J
取締役会 御中

あかり監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 狐塚 利光

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉澤 誉彦

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社IBJの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社IBJ及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ZWEIに係るのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）1．固定資産の減損に記載されているとおり、連結貸借対照表に計上されたのれんの残高は1,527,097千円であり、総資産の8.4%を占める。その大半は、結婚相手紹介サービスを国内で事業展開する連結子会社である株式会社ZWEIの取得で識別されたのれんである。</p> <p>株式会社ZWEIの取得時に計上したのれんは、同社の取得時点における将来の事業の成長見込みに基づいた超過収益力等が反映されており、その効果の及ぶ期間（15年間）にわたって償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、同社における割引前将来キャッシュ・フローの総額とのれんを含む資産グループの帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する。</p> <p>減損の兆候に該当するか否かは、主として営業活動から生ずる損益の継続的なマイナス、経営環境等の著しい悪化に該当するか否か等により判断される。また、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっていない場合であっても、取得時点で見込まれていた事業の成長が達成されない場合や、取得時点の事業計画の前提となる経営環境の著しい悪化等が生じた場合には、減損の兆候があると認められ、減損損失の認識の判定が必要になる可能性がある。なお、会社は、同社の取得後の業績は、取得時に算定した事業計画を継続的に上回っており、今後も事業計画の達成が見込まれることから、当連結会計年度において、減損の兆候はないと判断している。</p> <p>当該のれんの残高は、連結財務諸表における金額的重要性が高く、また、取得時点の事業計画の前提となる経営環境の著しい悪化に該当するか否か等の判断については、経営者による店舗のリニューアル計画や新規入会者の見込み等の重要な仮定を含んでおり、見積りの不確実性や経営者の主観的判断を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社ZWEIの取得で識別されたのれんの評価を、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社ZWEIに係るのれんの評価における減損の兆候に関する経営者の判断の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（内部統制の評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のれんの減損の兆候の判定に関連する内部統制の整備及び運用状況を評価した。 <p>（減損の兆候に関する判断の妥当性の評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社が作成したのれんの減損の兆候の判定資料を閲覧し、その基礎となる関連資料との照合を行った。 ・経営環境の変化やそれに伴う事業計画修正等の有無を把握するため、経営者及び管理部門責任者への質問並びに取締役会等の会議体の議事録及び関連資料の閲覧を行った。 ・取得時において策定された事業計画と対応する実績との比較により、事業計画の達成状況を検討した。 ・事業計画に含まれる将来の売上高及び利益率等の予測の前提となる重要な仮定である店舗リニューアルの進捗状況及び会員数の状況について事業計画と比較検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社IBJの2023年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社IBJが2023年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガー

ドを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年 3月25日

株式会社 I B J
取締役会 御中

あかり監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 狐塚 利光

指定社員
業務執行社員

公認会計士 吉澤 誉彦

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社IBJの2023年1月1日から2023年12月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社IBJの2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ZWEI株式（関係会社株式）の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）2．関係会社株式の評価に記載されているとおり、貸借対照表に計上されている関係会社株式の期末帳簿価額は3,900,072千円であり、総資産の29.3%を占める。その大半は、結婚相手紹介サービス業を国内で事業展開する株式会社ZWEI株式である。</p> <p>会社は、市場価格のない関係会社株式について、財政状態の悪化により実質価額が50%以上低下した場合に、実質価額が著しく低下したと判断し、おおむね5年以内の取得原価までの回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、期末において減損処理を行うこととしている。</p> <p>株式会社ZWEI株式は、財務諸表における金額的重要性が高く、超過収益力を反映した価額で取得されており、当該株式の評価に当たっては、実質価額に当該超過収益力が加味されているが、超過収益力は、経営者により承認された事業計画等を基礎として検討されており、事業計画には、店舗のリニューアル計画や新規入会者の見込み等の重要な仮定が含まれていることから、超過収益力の評価には、見積りの不確実性や経営者の主観的な判断を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社ZWEI株式（関係会社株式）の評価を、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社ZWEI株式（関係会社株式）の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（内部統制の評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係会社株式の実質価額の算定に当たり使用する株式会社ZWEIの財務数値の適切性を確保するための内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 <p>（関係会社株式の実質価額算定の妥当性の評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社が作成した株式会社ZWEI株式の評価に関する検討資料を閲覧し、その基礎となる基礎数値と関連資料との照合を行った。 ・経営環境の変化やそれに伴う事業計画修正等の有無を把握するため、経営者及び管理部門責任者への質問並びに取締役会等の会議体の議事録及び関連資料の閲覧を行った。 ・株式会社ZWEI株式の実質価額の算定における超過収益力の見積りの合理性を評価するため、当該見積りの基礎とされた事業計画の実現可能性について、主として以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 事業計画と実績を比較した。 - 売上高及び利益率の算定根拠について、経営者及び管理部門責任者に質問するとともに、その合理性を検討した。 - 店舗のリニューアル計画の進捗及び会員数の状況等の事業計画の重要な仮定について、実績と比較した。 - 売上高及び利益率の予測について、過去の売上高及び利益率の推移及び今後の事業戦略との整合性があるかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。